第8回南区自治協議会 議事概要

- 日 時 令和4年3月29日(火) 午後2時~午後5時
- 会 場 新潟市南区役所 4 階 講堂
- 次 第 1 開会
 - 2 「南区まちづくり活動サポート事業」の実施報告
 - 庄瀬地区自主防災会
 - ・味方地区コミュニティ協議会
 - 月面構想
 - ・写真と映画で語る白根大凧合戦と商店街実行委員会
 - 3 本庁報告
 - (1) 新潟市都市計画基本方針(都市計画マスタープラン)改定に係るパブリックコメントの実施について(都市計画課)
 - 4 部会報告
 - (1) 部会報告
 - (2) 南区自治協議会提案事業事業評価について
 - 5 報告
 - (1) 区ビジョン基本方針素案について(地域総務課)
 - 6 次回全体会の日程について

4月27日(水) 南区役所 午後2時から

- 7 その他
- 8 閉会
- 9 市長との懇談会
 - ・令和4年度新潟市の取り組み

事前配布資料

資料1 「南区まちづくり活動サポート事業」実績報告書,収支決算書

- (a) 庄瀬地区自主防災会
- (b) 味方地区コミュニティ協議会
- (c) 月面構想
- (d) 写真と映画で語る白根大凧合戦と商店街実行委員会
- (e) 小林コミュニティ協議会
- (f) 新潟市食生活改善推進委員協議会 南支部
- (g) 月潟商工会青年部
- 資料 2-1 新潟市都市計画基本方針(都市計画マスタープラン)の改定案について
- 資料 2-2 新潟市都市計画基本方針 -新潟市都市計画マスタープラン- 概要(案)
- 資料 2-3 都市計画基本方針の目指す都市活動や暮らしの将来イメージ(案)
- 資料 5 区ビジョン基本方針(案)について
- 資料 6 令和 4 年度 南区自治協議会開催予定 令和 4 年度新潟市の主な取り組み

当日配布資料

- 資料 3-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
- 資料 3-2 南区自治協議会第 2 部会 会議概要
- 資料 3-3 南区自治協議会第 3 部会 会議概要
- 資料 4-1 区自治協議会提案事業 事業評価書(第1部会)
- 資料 4-2 区自治協議会提案事業 事業評価書(第2部会)

資料 4-3 区自治協議会提案事業 事業評価書(第3部会) 資料 4-4 区自治協議会提案事業 事業評価書(全体会)

出席委員: 関川秀明委員, 井上吉一委員, 田中美智郎委員, 久保安夫委員,

西脇 博委員,川村朋生委員,有田正己委員,小林正義委員, 鞠子幸一委員,冨井 敦委員,笹川和代委員,山坂和夫委員, 星野 誠委員,中丸ちえ子委員,五十嵐一也委員,渡邊喜夫委員, 大矢洋子委員,宮崎岩男委員,大那 孝委員,大籏英之委員, 日浦 徹委員,渡辺卓也委員,松尾正行委員,野沢文江委員, 小嶋ノリ委員,阿部隆一委員,髙橋直廣委員,西山久子委員,

半間奈菜委員

以上29名

欠席委員: 佐藤隆行委員

事務局:(南区) 五十嵐区長, 水野副区長, 藤野区民生活課長, 佐藤健康福祉課長,

石崎産業振興課長,赤塚建設課長,鈴木南区教育支援センター所長,

鈴木地域総務課長補佐,高橋地域総務課長補佐,地域総務課職員

[Web によるリモート出席(南区)] 川村味方出張所長,登石月潟出張所長,和田白根地区公民館長

(本庁) 佐藤都市計画課長補佐, 市民協働課職員, 秘書課職員

報 道 1名(新潟日報社)

傍聴者 1名

(午後2時00分)

1 開 会

- ○事務局(鈴木地域総務課長補佐) (配布資料の確認)
- ○議長(髙橋会長) 皆さん,ご苦労さまでございます。

連日、ロシアによるウクライナ侵攻が生々しく報道されております。こんな不条理な攻撃が繰り返されて、国土と国民の悲惨な姿を見ることになるとは、これまでは考えられませんでした。大変悲しくなってきてしまいます。一日も早い戦争終結でウクライナが救われることを祈るばかりであります。

さて、3月16日にラスペックホールで南区と白根高校との連携協力に関する協定締結式とあわせて開催されました白根高校生による地域課題解決に向けたアイデア発表会に参加してみました。まちづくりに積極的に取り組む白根高校と協力、連携体制をより強固なものとするために、協定書を交わしたというものです。南区唯一の高校であります白根高校が、地域課題の取り組みに積極的に取り組もうとする姿勢については、評価ができます。南区がその人材育成を支援していくというものであります。今後、この取り組みに期待をしていきたいと思います。

アイデア発表会では、茨曽根地区の地域課題についての取り組みが紹介されました。地域でのイベント数も減り、マンネリ化や参加者数も減少している現状をふまえて、アフターコロナに向けて地域住民に喜んでもらい、交流の場となる地域イベントを考えるという課題に挑んできた発表会でした。プレゼンテーションの仕方にも工夫を加え、寸劇を取り入れた分かりやすい発表で、茨曽根の地域イベントとしてすぐにでも活用できそうなアイデアが披露されました。人前での発表という体験も発表者の自信につながったようです。これからも高校生が取り組むまちづくりを連携支援する中で、今後の活躍に期待をしていきたいという感想を持ちました。

それでは、第8回南区自治協議会を開会いたします。

欠席者の報告

傍聴者の報告(所定の手続きを経て、傍聴していることを報告)

取材申し込みの報告(新潟日報社)

あらかじめお願いしておきますが、この自治協議会の後、市長と自治協議会委員との懇談会が予定されておりますので、この会議を15時50分までに終了できますように、ご協力をよろしくお願いいたします。

2 「南区まちづくり活動サポート事業」の実施報告

○議長(髙橋会長) それでは、次第2「南区まちづくり活動サポート事業」の実施報告に入ります。本来であれば、実施した7団体からご報告をいただくところですが、本日のスケジュールの都合上、代表して4団体から取り組んでいただいた事業を順次、報告をしていただきます。ほかの3団体につきましては、お配りしてあります書面による報告に代えさせていただきます。

はじめに庄瀬地区自主防災会の「災害を乗り越えられるまちづくり」です。よろしくお願いいたします。

○庄瀬地区自主防災会 皆さんこんにちは。庄瀬地区自主防災会事務局の西山と申します。よ ろしくお願いします。

私たちは、今回、災害を乗り越えられるまちづくりを目標としまして、地区防災計画を策定いたしました。事業の経緯としては、7月15日に第1回目のワークショップ、9月2日に第2回目のワークショップ、9月28日にその後、行われる防災訓練で調査する項目についての確認や段取りの確認を行いました。10月3日の総合防災訓練で全戸訪問による要支援者の状況等の聴き取り調査、12月から1月にかけて計画の素案と防災マップの作成に取りかかりました。2月1日に計画書の印刷を開始しまして、製本作業、その後、2月の中旬に庄瀬地区全戸に配布いたしました。

評価と課題ですが、コロナ禍で当初の予定より活動の自粛をせざるを得ないところもあったのですが、ワークショップの回数を減らす、人数を減らす、現地確認作業も自治会ごとの個別作業とし、また編集作業は少人数または書面での確認などと工夫することによって、最終的には多くの人たちに計画作成に、関わっていただくことができ、地域全体で防災について考える機会を作れること。また、それを見える化したということは今後につながる大きな成果だったと思っています。

ワークショップでは一番はじめに、中越防災安全推進機構の諸橋さんより計画の必要性について講義していただきましたので、計画は住民が主体的に作るというものが意識付けられ、その後のグループトークでは大変積極的に意見が出されました。各自治会とも、連絡体制や要支援者への取り組み等につながり、また自治会で避難所が決まっていない、または分かっていない、また平時の備えをしていない人が多いということが分かりました。そのため、今回の計画書では、まずは災害を自分ごととして捉えて備えること。発災直前、直後の命を守る行動を知るということに目標を置きました。初版ということもあり、全戸配布して、老いも若きも皆さんがきちんと読んでくれること。一つでも内容が頭に残ってくれることを目指して、内容のボリュームや見やすさを考慮いたしました。防災計画書としては、まだまだ不足している部分がありますが、今後、この計画書に沿った防災訓練を実施することで、内容を見直し、また防災会の災害発生時の行動マニュアルや、今後立ち上がる避難所運営委員会のマニュアルともリンクできるよう、確認していきたいと思います。報告は以上です。

○議長(髙橋会長) ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。

○渡邊(喜)委員 どうもありがとうございました。質問ではないのですが、庄瀬地区の防災計画を拝見させていただきますと、非常にいいことが書いてあるなと。例えば、携帯電話に慣れている人は、電話番号を暗記しなくなります。大切な人の電話番号は控えておくことも大切です。これはいざというときに大事なことなので、よく書いていただきました。そう思っております。なお、細部にわたってよく見ましたけれども、非常によく作られていると思いまし

て, 称賛させていただきます。

〇鞠子委員 今の渡邊委員と同じなのですけれども、非常に優れたものと思っています。私どもの大通はこういう形で持っています。このようにぱっと見ただけで、これをできればクリップで留めて、冷蔵庫に掛けながらみんなでたまに見るみたいなことが必要だと感じています。

それから、もう一つうちの大通で、今年やろうと思っているのですが、地区の中で小さい感じで、どうやっていくかということが、自治会ごとの例えば、防災計画みたいな形を起こしていくということを、次の私どもではそういうステップを踏みたいというように今、うちの防災の担当から話を聞いているところです。

地震の場合は、どこに逃げるか。まずみんながどこに集まるかということが視点で、そういうときの自治会長の役目がどういうものなのか。その辺をうちの方としてはとりまとめていきたいと思いますので、庄瀬も広いですから、地区とすれば、これでもすばらしいのですけれども、その辺も少し検討すれば、今後、展開していけるかという意味で発言させていただきました。本当にすばらしいものです。ありがとうございました。

○議長(高橋会長) ほかにございませんか。それでは、庄瀬地区自主防災会による災害を乗り越えられるまちづくりの報告を終了します。庄瀬地区自主防災会の皆さま、ありがとうございます。

続きまして、味方地区コミュニティ協議会の「笹川邸子供学芸員」です。よろしくお願いします。

〇味方地区コミュニティ協議会 皆さんこんにちは。味方地区コミュニティ協議会副会長の堤と申します。よろしくお願いいたします。

味方地区コミュニティ協議会では、笹川邸子供学芸員と題しまして、地域の宝である国の重要文化財笹川邸の歴史的背景やそのすばらしさを地域内外に広く伝え、そしてたくさんの方々からお越しいただきたいと考えて、小学校、中学校と協力しまして、子どもたちにそれぞれの立場で笹川邸、そしてその周りの施設について調べ、考え、学んだことをまとめ、それをDVDに落とし、SNSやネット環境を通じて世界に向けて発信しようということを取り組みました。

地域の偉人である平澤興さん、曽我量深さんお二人をまつってあります、曽我・平澤記念館が笹川邸の敷地内にございますので、そのお二人のキャラクターを作り、そのキャラクターによってさらにこの事業を親しみやすさとインパクトを与えていこうということで進めてまいりました。

評価と課題です。小学校6年生が、地域の偉人であります平澤興、曽我量深お二人のキャラクターを生み出し、そのキャラクターをもとに小学校、中学校それぞれに映像に差し込んで、非常にすばらしいものができました。実際にDVDの映像は、もう笹川邸で放映されていると聞いております。小学校の方は、キャラクター作成やDVDの作成にプロの力をお借りして、非常にすばらしい、クオリティの高いものを完成することができました。中学校は、笹川邸ボランティアガイドや、知識人の方からご協力いただきまして、それぞれの思いを盛り込んだすばらしい内容の映像が完成いたしました。小学校、中学校ともに笹川邸、そしてお二人に学んだ子どもが、これから地域の魅力に貢献できる人材となり得るきっかけになったと思っております。小学校は、そこから発展しまして、笹川邸の応援マップ、こちらでございますけれども、すでに区内のあちこちの施設に配布させていただいております。この地図を作りまして、より味方地区に関心を持っていただこうということで作成させていただきました。このキャラクターがせっかくできたので、これからどんどんあちこちで登場していただきながら、活用していきたいと思っております。今後は、ネットでいかに子どもたちがPRするかということが大事になってくるかと思います。そして、コロナ禍でもあり、なかなか観光事業ができない中、どうやって皆さまにおいでいただくか、今後また考えていきたいと思っております。

次回継続させていただければ、今、申し上げた課題を中心に考えつつ、さらに笹川邸の魅力 に踏み込んだ形で、もっといいものにしていければと思っております。

O議長(高橋会長) ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いします。特にないようですので、味方地区コミュニティ協議会による笹川邸子供学芸員の報告を終了させ

ていただきます。味方地区コミュニティ協議会の皆さま,ありがとうございました。 続きまして,月面構想の「月潟地域における文化資源の調査・研究とコンテンツ化」について,よろしくお願いします。

○月面構想 皆さんこんにちは。よろしくお願いいたします。月面構想の水野と申します。

今回、やらせていただいた月潟地域における文化資源の調査・研究とコンテンツ化というのは、月潟地域のあまり知られていなかったり、知っているけれどもよく分からないという歴史やコンテンツにされていないような文化資源を掘り起こして、見える形にしようというもので2軸で進めさせていただきました。まず、角兵衛獅子のコンテンツ化ということで、月潟を語るときに、地域の人でれば、まず角兵衛獅子という名前が出てくると思うのですけれども、そういう紹介をしたときに、資料などがなかなかなくて、実際、資料などお持ちの方だったり、手法がなかったりするのですけれども、そういったものを具現化、ホームページ化して人に見せる。例えば、SNSやLINEで人に見せたりとか、そういったものを面白がったり、こういうことがあるのだねというものを月潟地域の方、住んでいる方に知ってほしくて作りました。作成させていただいて、周知や、いろいろなところに宣伝できるところが足りていなかったので、できれば今年度、また事業を続けて周知だったり、ほかの団体を巻き込んだりして行っていきたいと思っております。

もう一つが、「月潟劇場」の調査・整理というところで、月潟劇場という、これこそ知られていないような、昔、月潟にあった映画館が今、空き家になっておりまして、そちらを活用して、文化派遣といいますか、例えばアートだったり、映画の上映だったり、それができるように今回、整理をさせていただきました。そのうえで、一度、これは自分たちでやったのですけれども、つきのまちシアターという、月潟の何施設かを使わせていただいたイベントを行わせてもらったり、今後につながるようなことができたのではないかと思います。今後は、ウェブページにそういったことも載せつつ、月潟のほかの団体と一緒に絡みながら、コンテンツのハード面、ソフト面を増やしていけるような事業の結果だと思っております。

○議長(高橋会長) ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いします。

○久保委員 どうもありがとうございました。今回の月潟劇場に関するもので、今日、配付された目指す区の姿の中の地域の宝に気付くという部分があるのですけれども、本当に知られていないもの、また魅力あるものをこの活動で見つけ出して、そして守る活動、見せる活動を行っていただいたというところで、非常に意義のある活動だったのではないかと思っています。また、この活動を継続していっていただくとともに、また南区で新しい宝探し、そういったものを期待していますので、よろしくお願いします。

○議長(高橋会長) ほかにございますか。なければ、月面構想による月潟地域における文化 資源の調査・研究とコンテンツ化の報告を終了します。ありがとうございました。

続きまして、写真と映画で語る白根大凧合戦と商店街実行委員会の「写真と映画で語る白根 大凧合戦と商店街」です。よろしくお願いします。

〇写真と映画で語る白根大凧合戦と商店街実行委員会 写真と映画で語る白根大凧合戦と商店 街実行委員会の栗原と申します。よろしくお願いいたします。

まず本事業が、白根の商店街や大凧合戦の今と昔、2年ほど本開始ができていない大凧合戦 という時期もありまして、凧合戦や商店街の今と昔を比べるような企画ができたら、地域の皆 さまのパネルの企画だとかがきっかけにできたらいいなと思いまして、事業を企画させていた だきました。

事業の概要としては、商店街の写真をパネルにして展示し、しろね大凧と歴史の館という施設をお借りして、ジオラマが施設の中にあるのをご存じの方も多いと思うのですけれども、その周りにこういう場所だったのだよみたいな比較写真を置いたり、あとは今、旧白根市時代の投稿写真も大変多く、しろね大凧と歴史の館のほうで管理しているということで、そちらの写真なども新しくパネルにさせていただいて、館内での展示をお願いしたりしていました。また、今の写真と昔の写真を比べるクイズを行ったり、ドキュメンタリー映画の「凧ノ国」の上映なども行わせていただきました。特に凧ノ国と写真展は非常に多くのお客様にご来場いただ

きまして、当初、映画のほうは定員20名で締め切ろうと思っていたのですけれども、ちょう どコロナも続いた時期ということもあり、館と相談のうえ、人数を増やしていただいて、当初 の定員を上回る形で受けたところでございました。

今回、大きかったのは予算の部分に関わってくるのですけれども、同時期に開催されていた「秋は南区!フェスタ」のほうで広報連携させていただくことで、非常に多くのホームページのアクセスを得ることができました。普段私は、広報の仕事をしているのですけれども、やはりいろいろな事業を散発的にいろいろな思いの方がやるのはすごくいいことなのですけれども、まとまっていることでその目的を持って来られた方が別の事業を知るきっかけを作ることができたのかと思っています。ですので、今後もこのような、また同時期にナイトミュージアムという、凧の館で初めて夜の企画をされていたのですが、それにぶつけた部分もあって、写真展の方に非常に多くのお客様に来ていただくことができました。単体で複数の事業をうまく連携させたり、特に広報の部分に関しては情報を集約することで利便性もありますし、より多くの人に知ってもらうことができたのかと思っています。今後も、このような形でさまざまな部分、例えば、先ほどの笹川邸の事業もあったと思うのですけれども、そういった部分も連携させていただければよかったかと反省しているのですけれども、そういった部分も連携させていただきながら、事業を継続させていただければと思っております。以上となります。ありがとうございました。

○議長(髙橋会長) ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いします。いかがでしょう。ないようですので、写真と映画で語る白根大凧合戦と商店街実行委員会による写真と映画で語る白根大凧合戦と商店街の報告を終了いたします。ありがとうございました。

以上をもちまして、「南区まちづくり活動サポート事業」の実施報告を終了いたします。

3 本庁報告

(1) 新潟市都市計画基本方針(都市計画マスタープラン)改定に係るパブリックコメントの実施について(都市計画課)

- 〇議長(高橋会長) 続いて、本庁報告に入ります。次第3(1)新潟市都市計画基本方針 (都市計画マスタープラン)改定に係るパブリックコメントの実施について、都市計画課から ご説明をお願いいたします。
- **〇佐藤都市計画課長補佐** 都市計画課から参りました佐藤です。本日は、お時間いただきまして、ありがとうございます。よろしくお願いします。資料はA3横の資料2になります。よろしくお願いいたします。

まず資料の説明に入ります前に、こちらの新潟市都市計画基本方針、通称都市計画マスタープランと申しておりますけれども、こちらは数ある行政計画の中で土地利用計画にかかわるマスタープランという位置づけになっております。また、このマスタープランの中には、区別構想ということで、こちらの自治協議会開催も含めまして、各区で作っていただきましたページが盛り込まれているものになります。この場を借りまして、改めて作成、どうもありがとうございました。

それでは、資料の説明に入ってまいります。まず、この都市計画マスタープランでございますけれども、10年から20年という長期的な視点を持った計画になっております。今の計画は、平成20年に作られたものでございまして、それから10年以上を経過したこと、また社会情勢が大きく変化していることがありまして、令和2年から改定作業に着手したところでございます。

次に、2、改定の方向性についてです。今までの土地利用計画におきましても、量から質へですとか、「田園に包まれた多核連携型都市」ということで、取り組みを進めてまいりました。昨今、取り巻く状況といたしましては、少子高齢化の進展、またSDGsや環境に配慮したまちづくり、頻発化、激甚化する自然災害の多発など、さまざまな状況が変わってきておりますので、それらをふまえて改定作業を進めてまいりました。左下の四角い囲みをご覧ください。新しい計画につきましても、コンパクト・プラス・ネットワークと少し聞き慣れない言葉かもしれませんけれども、これをキャッチフレーズに計画を作ってまいりましたが、この方針は今

後も継承させていこうと思っております。また、社会情勢の変化を反映。最後の分かりやすさ でございますが、こちらはどうしても行政計画ということで、文字ばかりの読みづらいものが ありますので、見やすさという点で分かりやすくまとめていこうと考えたところでございま す。

右側の3,これまでの検討の経過をご覧ください。都市計画課では、都市計画の専門、交通、農業などの有識者の方々と議論を重ね、計6回の会議を開催してきたところでございます。この中で頂いた主な意見でございますが、やはり新潟は都市部と田園部が共存している非常に広い地域になっております。そこで「共鳴」するという共通ワードで今後、まちづくりを進めてはどうかなどのご意見をたくさん頂いたところでございます。

それでは、計画の内容、概要について説明させていただきます。資料の2ページ目をご覧ください。まず計画の資料の上側、黄色い囲みの中でございます。第1章目的と位置づけ、第2章都市づくりの視点ということで、先ほど説明しました社会情勢の変化ですとか、そういったものをデータを用いて説明しております。

その下、青い囲みの中、第3章でございます。今後、まちづくりを進めるうえで、基本的な考え方(理念)といたしまして「持続的に発展する都市」、「だれもが暮らしやすい個性ある地域」と名づけさせていただきました。目指すべき都市の姿といたしましては、「市街地と田園・自然の多様な魅力が人をつなぐ多核連携都市 新潟」と名づけました。具体的には、その下にあります(1)から(3)までということで、分野別に目標を設定しています。

続きまして、第4章です。地域づくりの方針ということで、基本方針を1から5までまとめております。この中には、細かい方針ですとか、具体的な取り組みが記載されており、読んでいただくことで、皆さまのまちづくりの参考になればというものになっております。

続きまして、右側の第5章、緑色の囲みでございます。こちらは区別構想となりまして、自 治協議会の皆さまから検討して作っていただきました、8区分の区別構想がまとめられており ます。

最後に第6章でございます。こちらはさまざまな取り組みのうち、都市計画制度を用いた取り組み例ですとか、主要プロジェクトなどを記載しております。右下の絵をご覧ください。先ほど、分かりやすくを目指しているということでご説明しましたが、多核連携というものをこのような形でイメージを作成したものでございます。都市計画マスタープランですので、あまり農地ですとか、そういったものには触れないのですけれども、このたびは田園集落ですとか、それを取り囲む自然にも触れていきたいと思っております。

最後に3ページ目をお開きください。字が小さくて申し訳ございません。こちらも皆さまといろいろな議論を深めるためのたたき台として作ったものでございます。左上が都心をイメージした図面。左下が、地域の中心ということで、駅前ですとか、バスターミナル沿いですとか、国道沿いですとかといったものをイメージした図面です。右上が、田園と集落というような三つのイメージで作成させていただきました。実際、本編のほうには大きく記載しておりまして、これをたたき台にさまざまな議論が行えれば、ということで作らせていただいております。特に実在するどこどこの地域とかというものでイメージしたものではないのですけれども、参考にして今後、使っていただければと思っております。

最後に資料1ページ目にお戻りください。今ほど、都市計画マスタープランの概要を説明させていただきましたけれども、本編は今日、お配りしておりませんが、こちらの冊子になります。まだ完成版ではないので、非常にシンプルなものなのですけれども、こちらで今、パブリックコメントをやらせていただいている状況でございます。150ページと多いものになっておりますので、区の窓口に配布させていただいております。手に取って見ていただくか、ホームページ等からでもご覧になれますので、ぜひご覧ください。

それから、資料はございませんが、このマスタープラン自体約10年使ってきた行政の計画になりますけれども、この計画書に掲載する写真を市民の皆さまから募集しております。この計画書の中で、この内容のイメージは私の知っているどこそこの風景かなですとか、そんなものがありましたら、スマートフォンでも何でもけっこうです。撮っていただいて、投稿していただけると、こちらに載る可能性がありますので、写真好きの方とかいらっしゃいましたら、

ぜひ声がけいただければ幸いでございます。

以上で、都市計画課からの報告になります。どうもありがとうございました。

- **○議長(髙橋会長)** ただいまの説明につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。ございませんか。
- **○関川委員** マスタープランの概要の第4章の都市地域づくりの方針というものでいくつか出ておりますが、漠然としていまして、どういったものをやるかということは、私自身が分かりません。最も百何十ページというプランを読むと、その概略が出てくるのでしょうか。その辺の確認というか、お聞きしたいと思いました。全然具体的な案がないので、どういうイメージか全然湧きません。お願いします。
- **〇佐藤都市計画課長補佐** ご質問ありがとうございます。すみません,非常に中が濃いので, ご質問のとおり,逐次,ご説明はしていなかったのですけれども,少しかいつまんで説明させ ていただきたいと思います。

例えば、方針4のところで、それぞれの地域で安心して暮らし続けることができるまちといういことで、基本方針を立てさせていただいております。この中で、4-1、4-2という方針がございますけれども、だれもが安心して暮らせる環境ですとか、安心で快適な住まいの環境などの分野におきましては、歩行者空間の確保ですとか、公共交通の利用促進というようなことを記載しておりまして、あとは市の事業にはなりますけれども、道路整備を進めていきますというようなことを記載しているところでございます。

安心して暮らせる環境というところにつきましては、直接、都市計画とは関係ないかもしれませんけれども、防災避難所の整備ですとか、それにまつわる避難ビルなどの活用ですとか、 そのようなものがこちらに記載している内容となっております。

- 〇議長(髙橋会長) よろしいですか。
- **〇関川委員** よく分かりませんがいいです。
- ○議長(髙橋会長) ほかにございませんか。
- **○阿部委員** 詳しくはパブリックコメントということで実施させていただこうかと思うのですけれども、全体として、私、どこに差別化があるのかさっぱり、文字にするとなるほど、個別に一生懸命頑張ろうとしているのだろうと思っているのですけれども、3枚目のイメージになると、途端にステレオタイプになって、どこの都市でも同じようなイラストになっています。これは新潟市の、あるいは新潟県のあり方なのかと言われたら、ただ、名前を外せば、これは別の都市になってしまうような、つまり一番上に書いてある選ばれる都市へというこの文言は、どこにいっているのですか。選ばれるための都市というのは、新潟市がどういう選択をされているのかという、この根本の問題は全然触れられていないという印象があるものですから、その辺のこともお聞かせください。
- **○佐藤都市計画課長補佐** ありがとうございます。少し見にくい図面になっておりますけれども、例えば、左下のところでございますと、一般的に最近、ICTですとか、デジタル化と言うことでさまざまな技術発展がございますので、そういったものを記載しております。これについては、確かに新潟に限ったお話ではないのかと思っていますが、例えば、まちから海が近いですとか、そういったところで職住近接というようなものが伝わればという気持ちで作っております。さまざまな視点があると思いますので、その辺をまたご意見いただきながら、分かりやすい表現にしていきたいとは思っています。また、資料2ページ目のところです。繰り返しにはなりますけれども、都市部だけ扱っていけばいいというわけではなくて、その間にある田園ですとか、またそこに住まわれている方につきましても、ちゃんと道路、公共交通でつないでいきますという新潟市の考えを示してきたところでございます。
- ○議長(髙橋会長) 阿部委員よろしいですか。
- **○阿部委員** 大変,大事なマスタープランだと思うのですけれども,今後10年,選ばれる都市というのは,つまり人口が減るかどうかという瀬戸際になるかと思うのです。それによって,都市開発ができるだとかという,要するにお金が付いてくる話しだと思うのですけれども,選ばれる都市というイメージが明確でない中の計画というのは,非常に弱いものがあるのです。なぜ新潟なのか。どこに新潟らしさがあるのか。単純に港が近いだけ,川が近い。それ

らは仙台だろうが、どこだろうが、どんな都市でも海と川と隣接して、密接して都市開発ができるものですから、それは決して新潟だけの問題ではないと思います。ただ、新潟だけにあるもの、新潟が選ばれるべき理由。その辺のところをきちんと出さないと、いきなり3枚目のようなイラストを描かれて、ステレオタイプでこんな感じなのですと言われても、全然響いてこないのですが、ぜひその辺のところをもう一度、やはり生き残るためにはどうすればいいのかというせっぱ詰まったさが全く感じられないようなこちらの内容になっているのかと思っています。

- **〇佐藤都市計画課長補佐** 分かりました。いただいた意見をふまえまして,まだパブリックコメント中ということで,変更を加えたりできる段階でございますので,反映させていただきたいと思います。ありがとうございました。
- ○渡邊(喜)委員 関連するかもしれませんが、今後の都市づくりの視点というところで、(1)が人口減少に適応する、(2)人口減少を和らげるというように、人口減少を前提としている。ある意味では、状況がそうだと言われればそうかもなという感じはしますけれども、本来は、人口を増やす政策をどのようにやるかということをもっと上のほうに。1番、2番に持ってこないと、先ほど、阿部委員がおっしゃっておりましたけれども、そのような都市づくりの視点がそもそも間違っているのではないですかと私は思います。そういう意味では、持続可能性とか、安全・安心とか、暮らしやすさの質というものもありますけれども、やはりもっと積極的な政策をお願いしたいと思います。
- **〇議長(髙橋会長)** 要望ということで承っておきます。今回は、パブリックコメントの実施という説明もありましたので、説明を聞かれた方、ぜひコメントを出していただければと思います。
- **○鞠子委員** この中で1点質問があります。まず、1枚目の3のこれまでの検討の経過の中で、都市計画、交通、農業などの有識者による検討委員会を行うようになって、全7回のうち6回開催されましたが、これの議事録とか何かというのは見られるのですか。
- **〇佐藤都市計画課長補佐** はい、今日持参しておりませんが見られます。当課のホームページで。
- ○鞠子委員 これは令和2年8月なので、この議事録を私が見たいと思ったら、ホームページ か何か見られるのですか。
- 〇議長(髙橋会長) 見られますよね。
- 〇佐藤都市計画課長補佐 はい。
- **〇鞠子委員** 分かりました。では、それを見ないと何とも言えないということがあります。申 し訳ありません。これは、私がいつも行政に言うのですけれども、見えない塊ですよね。パブ リックコメントをやって、令和4年9月に定例会で決まってしまうみたいな形であれば、今 日、ここに来ても、みんな分からないです。私が質問したくらいですから分からないうちに決 まるのですよね。というだけなので、ここに来てご説明いただくのは、本来は令和2年8年に こういうものをやりまして、7回開催しますが、途中での経過がこれが出てくるのではないか と私は思うのです。そうでないと、ここにいきなり、これを出していただいてもよく分かりま せん。それから、この前、自治協議会でも3回前ですが、財産活用課の永井課長の説明で、こ こで皆さんでいろいろ言い合ったのです。要するに小学校が統合されるとか、市議会でもあり ましたよね。あれは3か月か4か月前の話で、あのとき、永井さんは、これは私個人が作った ものですとあるのですけれども、これを言っている中には、全くこういうような話しというの が、ここには含まれていないのです。これはあくまでもプランだから入れないのかというとこ ろなのですけれども、本来は、これが基本になって、令和2年の8月からやっていて、どのよ うなスケジュールでこういうことをやりながら、財産活用課がこういうことを考えて、こうい うことを考えるとか、これが基本になっていくうえでくるので、こういうマスタープランがこ こだというのに、なぜ小学校統合の話が出るのか。この小学校統合の話しというのは、防災拠 点の話もしかりではないですか。いろいろな意味で、何かちぐはぐで、ここでこのように説明 されても分からないとなってしまうのです。この前、うちの大通小学校と大鷲小学校が統合さ れてどうだこうだみたいな話もして。こうなると今度、防災拠点について考えるみたいな話に

なります。ちょっとその辺が見えない。だから、いかに見合えた中で途中でもいいから、こういう話をしてくれると、先ほど、阿部さんがおっしゃったような内容が、少しでもこちらの意見としては出せるのではないか。後になって、こういうものを出してきてぱっというのでは、少し意味合いが違うと思います。それは上が決めたというものをこうやるのだという話しなのです。それから、こういうプランを持っているから、皆さん、ご理解していただいて、パブリックを今、やっているのですという話は、少し意味合いが違うのではないか。私にはそう思います。何かをやろうといった段階で、こういう計画でやるということは、事前に出して、皆さんで意見をそこで積み重ねていったものを最終的にはこうやりましたよというものが本来の姿ではないかと。縦割りも、どのように考えてということも含めまして、今後、こういうやり方については、ご検討していただきたいと思います。今日は、中身が不勉強なので、ここまでにしておきます。よろしくお願いします。

〇議長(髙橋会長) 参考にしていただければと思います。よろしくお願いします。

〇小林委員 ビジョンは分かりました。では、50年後、100年後のビジョンはお持ちです か。やはり私、大変失礼ですが、今日集まっている方は老人ですよね。ですから、若い人の意 見というのは全く分からないわけです。大体、新潟県で都会へ出ていくのは18歳。高校を出 てです。ほとんどそうです。向こうへ行って帰ってこない。なぜ若い方は出たのだろうと、若 い人たちに意見を聞かないのか。やはり若い子たちは、なぜ新潟を出るの、なぜ新潟に帰って 来ないの。我々はもう先がないのです。5年か10年ですと。若い人たちですよ、大事にする のは。では、5年後10年後くらいのビジョンを持っていてもしょうがないのです。変わらな いです。私、白根高校を卒業しました。東京の大学へ行きました。8年後に帰ってきたわけで す。だから、日浦委員と同級生なのです。50年前と全く変わりません。私、昭和44年でし たか。50年前ですか。全く変わっていませんよ。ですから、何が変わらないかといったら、 50年前にだれも50年後のビジョンを持っていなかったのです。だから、今、こうなってい るのです。だから、50年後、100年後を考えてくださいよ。5年後、10年後はいいで す。おれはもういないのだから。今の若い人たちです。今の中学生は50年後は65歳です。 まだいます、生きています。ですから、何度も申しますけれども、我々の意見よりも、若い人 たちの意見を聞くような場を設けて、なぜ新潟に帰ってこないのか。なぜ新潟に魅力がないの か。そちらのほうが大事だと思います。

○議長(髙橋会長) 要望ということでいいですね。では、参考にしていただければと思います。

ほかにございませんか。ないようですので、次に進めさせていただきます。

4 部会報告

(1) 部会報告

(2) 南区自治協議会提案事業事業評価について

O議長(高橋会長) 続いて、次第4(1)部会報告についてと(2)南区自治協議会提案事業事業評価については、関連がありますので、まとめて各部会長から報告をしていただきます。はじめに、第1部会長の鞠子委員から報告をお願いします。

〇鞠子委員資料3-1と資料4-1を一緒に説明しますのでご覧ください。

まず、資料3-1ですが、令和3年度の自治協議会の提案事業につきましては、分かりやすい時刻表という形で、ここにも書いてありますような日程で実際、皆さんのほうで作っていただいて、今後、地域生活センターや区バスの中で配布していくという予定です。各地域で北部地区とか、中央とか、その場所、地域ごとに細かいものも作っておりますので、今までみたいな電話帳みたいな時刻表ではなくて、少し親しみを持った時刻表を作りました。

それから、評価については、次の4-1の資料でご説明いたします。私どもの第1部会の令和3年度南区公共交通PR事業と防犯防災啓発事業に取り組みました。PR事業につきましては、この裏に乗車数のデータが、昨年の4月から12月までありますが、若干増えました。今後もよく知っていただいて、啓発していきたいと考えています。残念ながら、大幅な伸びではないので、赤字路線は赤字路線だということだけはお許し願いたいと思います。

それから、南区の防災啓発事業につきましては、防災意識の啓発のために安全で住みよいまちづくりにつなげるための仕組みづくりを、先ほど、西山さんが発表していただいたように、 庄瀬地区のああいうものを重要な資料として計画していきたいと考えています。

次に、実績ですが、公共交通のPRにつきましては、公共交通利用促進事業といたしまして、グループの方に無料チケットで乗ってもらうという形の助成体制を作りました。

それから、防災啓発事業につきましては、私ども大通コミュニティの資料等を使って、今後、各地域が役に立てるような防災計画をまとめていきたいと考えております。評価につきましては、今、勘案している中で、若干上げることは難しいと思いますが、少しずつでも上げていく方向性で頑張っていきたいと考えております。

それから、南区防災啓発事業につきましては、一番大事なのは防災のこの辺を基本に、先ほどの庄瀬の後ろから2ページ目にありました、新潟市全体ではなくて、地域でのもっての防災ワークというものも、非常に発災のときは役に立つという認識がありますので、その辺をポイントにしてやっていきたいと考えています。簡単ですけれども、第1部会の前回の部会と令和3年度の事業評価について説明させていただきました。ありがとうございます。

○議長(髙橋会長) 続いて、第2部会長の小嶋委員から報告をお願いいたします。

○小嶋委員 第2部会は、3月10日に部会を行いました。家族ふれあい月間と出会いの場づくり事業等の話をしました。それと部会報告と事業評価書をあわせて発表したいと思います。 南区家族ふれあい事業の方では、例年より出品数が多く、見応えのある展示になりました。本事業が深く定着してきているのかと思います。学習館に展示しましたが、スペースが足りなくて、今後、どのようにしていくかをみんなで考えをお話ししました。

あと絵画・川柳展ですが、小学生の絵画出品については、保護者や学校から負担の声が聞かれるため、対象や募集方法を再検討していく必要があるという意見になりました。

次に、出会いの場づくり事業ですが、女性応募者が少なかったため、もう少しここのところは引き続き、開催方法や周知方法を検討していく必要があると思います。カップル数が9組成立し、昨年度の6組を上回りました。参加者からは、大変有意義なパーティーだったと。あと話す時間が余裕があるくらいあったのでうれしかったという話しです。

この出会いの場づくり事業の課題ですが、カップル数は多く成立しましたが、女性参加者が 最後まで集まらなかった。継続5年目の事業であり、開催内容や周知方法を見直していく必要 があると思います。

〇議長(髙橋会長) 続きまして,第3部会長の冨井委員から報告をお願いします。

O**富井委員** 第3部会は3月8日に開催いたしました。事業評価と令和4年度に向けての実施について話し合いました。資料は3-3と4-3です。4-3を見ていただいて,テーマと事業目的ですが,しろね大凧と歴史の館の展示替えに関する調査。まちなか活性化事業を目的や目標に挙げましたが,コロナのためにまず,まちなかの活性化事業は中止せざるを得ない。またしろね大凧と歴史の館の展示替えに関する調査は,少ない休みの中止のあった部会の中でも,選んで皆さんから参加していただいて,来年度に対する模様替えに対する活発な意見を出すということになりました。評価のほうですが,さまざまなアイデアを頂くために,この事業を今年から来年から生かせるように,令和4年度の展示会着手できるように取り組むことを提案しました。

まちなかの活性化ですが、中止を余儀なくされましたが、令和4年度に向けて早めにスタートして、とりあえずコロナの時期を見て、状況を見て実施ということで、早めに実施することにいたしました。

O議長(高橋会長) 最後に南区まちづくり活動サポート事業につきまして、私の方から報告をします。

事業評価をご覧いただきたいと思います。採択されましたそれぞれの団体からコロナ禍ではありますけれども、それぞれ工夫をして地域の魅力を最大限に発揮し、発信し、南区の活性化につながる個性あふれる事業が展開されたと評価しております。区内のさまざまな地域活動団体から事業の提案やその取り組みによって、自治協議会のPRにつながった。あるいは応募団体の活性化にも寄与することができたと思っております。次年度は、より効果的な協働の推進

と事業展開をすることを目的として,企業,団体の応募できることとして,審査基準を見直すなど,募集要項を変更し,事業提案を募集していくというように事業評価をまとめさせていただきました。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご意見、あるいはご質問がありましたら、一括してお受けしますので、よろしくお願いします。

- ○西脇委員 第1部会と区に一応お願いなのですけれども、区バスが南回りと北回りがあって、戸石から臼井まで通る区バスがないのです。区バスが走ってから10年くらいになりますかね。最初にコースを決めるときに、南回りと北回りがあって、戸石と臼井の間の部落が見捨てられたみたいだといって悪態ついた記憶があるのだけれども、あのときは、利用率30パーセントの規定であそこを通らないことになっていたのですけれども、その辺、10年前とだいぶ年寄りのメンバーも替わりましたし、ただ、そこを通して何人乗るのだと言われると分かりませんけれども、戸石と臼井をつなぐルートがないというのは、真ん中の集落としては完全に見捨てられたみたいな、乗合タクシーがあるからいいじゃないかと言われれば、それはそうなのですけれども、何となく利用しづらいという意見も、年寄りは聞くことができますので、その辺のところ、新たにコースを検討していただけないかなということで一言言わせていただきました。
- ○議長(**髙橋会長**) まずは行政のほうからお話ししていただけますか。
- **○事務局(水野副区長)** ありがとうございました。乗る方がどれくらいいるかというところが一番重要でして、一定の利用客が見込めるようであれば、それは路線の変更等は逐次やっていこうと思っています。現行部分でも、それぞれ1便に対して、どこからだれが乗ったかということを全部押さえておりまして、そういう利用実態を見ながら、より効率的、効果的な運行経路等をバスの改定に合わせて見直していこうかとは思っております。
- **○議長(髙橋会長)** 区バス運行について,第1部会のほうで鞠子委員から何かありましたらお願いいたします。
- ○鞠子委員 今, ご質問に対して, 私の個人的なことなのですけれども, どうしても, 副区長がおっしゃったような感じで, 乗車率の問題というのは大きな壁になっているというような気がします。当然, 赤字路線の中で, どのような人が出てくるか。何人乗るかというような形。また, どのくらい……続くかということもある程度, 状況を押さえ把握できると, 第1部会としても, その路線を追加するような働きかけができると思います。その辺を確かに南区は8号線が真ん中にありまして, 各地域がなかなか網羅できないという状況というのは, 第1部会の皆さんも理解している中で, そういうご意見もございましたので, 今後はデータ収集等を含めて, 第1部会の中で検討させてください。ただし, 私の個人的なもので申し訳ないですが, やはりできないものはできないとなったって, ご存じかどうか分かりませんけれども, 乗合タクシーなのですけれども, 私ども大通は利便性がいいから, 乗合タクシーは認められていません。あれはあくまでも網羅できない地域を運ぶという形で動いていますので, その辺もひとつご理解していただきたいと思います。
- O議長(高橋会長) 臼井のコミュニティ協議会としても、地域課題ということで、ちょうど今までの話……そういった地域課題をいかにして解決していくか、あるいは便利なものにしていくか。ある程度、まとまった段階で第1部会と協議をする。そういった整理をしていただければいいのかという、これは私の考えです。
- **〇西脇委員** 決してやでまか通せという意見ではありませんので、折に触れて、その辺の検討をお願いしますということでご了解いただきたいと思います。
- ○議長(髙橋会長) では、ほかにございませんか。

5 報告

- (1) 区ビジョン基本方針素案について(地域総務課)
- **〇議長(髙橋会長)** それでは、ないようですので、続いて次第5(1)区ビジョン基本方針素案について、地域総務課から説明をお願いします。
- **〇事務局(水野副区長)** 南区区ビジョン基本方針案についてです。資料5をご覧ください。

区の総合計画である区ビジョンまちづくり計画が令和5年度より新たな計画としてスタートします。今年度は、その大枠である基本方針について作成を進めておりますところ、先月委員の皆さまへ意見照会を行いまして、ご回答いただきありがとうございました。頂いた意見及びその回答は、資料5のとおりになります。一部意見につきましては、具体的な政策の内容でしたので、これから作成作業を進めるまちづくり計画や8年間の計画を短い期間に区切った実施計画の中で活かしていきたいと思います。一覧の意見をふまえ、再度修正した基本方針がお手元のカラー刷りのA3資料となります。

新たな基本方針案についてですけれども、まず区の将来像としましては、「風と大地の恵みに新たな希望が芽吹く、郷土愛あふれるまち~みんなでつくる暮らし続けたい南区~」としております。これは、「大凧合戦と農業が南区にとって大きな強みである」、「若者がいつまでも住みやすいまち、若者が輝けるまちになってほしい」といった意見がございまして、大凧合戦や多種多様な農産物といった南区の恵みに囲まれた環境の中で、子どもたちが南区に誇りを感じながら、伸び伸びと育ってほしいという思いを加えて、行政も含めて区民一体となって、いつまでもここで暮らしたいと思ってもらえるようなまちづくりを進めていきたいという意味を込めております。

次に、まちづくりの四つの柱となる目指す区のすがたです。まず、防災や交通安全、防犯などの分野については、ともに築く安心にささえられるまちです。これは「水害をはじめとした災害に強いまちになってほしい」、「防災などの分野について、官民共同で取り組んでほしい」といった意見をふまえ、行政と市民が協力しながら防災はもちろん、交通安全や防犯、生活環境などを含めて、安心・安全で暮らしやすいまちを作るという趣旨のものです。

二つ目としまして、健康福祉、子育て、生涯学習、スポーツ、協働の分野については、やさしさの輪が広がり、誰もが主役として活躍できるまちです。これは、「子育て世代から選ばれるまちになってほしい」、「大人も含めた区民が多様な趣味を楽しめるまちになってほしい」といった意見をふまえまして、子育て世代や高齢者、障がいのある方へのサポートや、生涯を通じた学習やスポーツ機会の提供、行政と地域の協働によりだれもが主役として活躍してほしいという思いを込めております。

三つ目といたしまして、公共交通や商工業の分野については、行き交う人びとがにぎわいを もたらすまちとしました。これは「公共のアクセスの手段が増えてほしい」、「人が集まりにぎ わいのあるまちになってほしい」といった意見をふまえ、多様な移動手段の確保によって、 人々が活発に行き交い、商工業を中心として、まち全体を盛り上げたいという意味を込めてお ります。

最後四つ目に農業、観光、文化の分野については、地域の宝に気づき、守り、魅せられるまちです。これは「南区はとてもいいものをたくさん持っているので、まずは区民がその魅力に気付くことが重要」、「アピールが不足しているので、これまでのやり方にとらわれずに発信していくべき」といった意見をふまえ、農業や観光文化資源といった地域の宝というべき南区の財産をまずは私たち自身が理解し、それを守り育てる努力をし、多様な手法を用いて発信をしていくことで、南区内外にその魅力を知る人が増えてほしいという思いを込めております。

終わりになりますが、これらを基本方針のベースといたしまして、令和4年度はまちづくり 計画の作成を進めていきます。委員の皆さまには、改めて意見をちょうだいすることと思いま すので、今後とも引き続きよろしくお願いいたします。以上で説明は終わります。

〇議長(髙橋会長) ただいまの説明につきまして、ご質問がありましたらお願いします。よろしいですか。それでは、次に進めさせていただきます。

6 次回全体会の日程について

〇議長(髙橋会長) 次第6次会全体会の日程についてです。資料6の令和4年度南区自治協議会開催予定ですが、令和4年度も今年度と同様に毎月最終水曜日午後2時からということで開催させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。特になければ、これを基準に開催をさせていただきたいと思います。

それでは、令和4年度第1回全体会の開催日につきましては、4月27日(水)午後2時か

ら南区役所講堂で開催することで決定させていただきます。それでは、次に進めます。

7 その他

○議長(髙橋会長) まず、その他について委員の皆さま方から何かございますでしょうか。 ありませんか。時間に余裕がありますけれども。

〇山坂委員 課長から本庁報告がありました。いろいろな意見が出たわけですけれども,鞠子 委員がおっしゃった何か月前でしたか、施設の再編も本庁報告だったと思うのですけれども、 私、ちょうど1年たちますけれども、どうも自治協議会に報告される時期とか、こういう形で いいのかということを思っているのです。私は以前、報告と議事の違いという話をさせていた だいたら、副区長から今、整理されているからいいのです、大丈夫ですという話をちょうだい したのですけれども、今日の例えば本庁報告の基本構想の何でしたか、本庁の報告というの は、今、パブリックコメントをやっています。そういうことを見ればこれが分かりますからど うぞ見てくださいという意味での報告なのでしょうか。何か自治協議会にお話ししていただく 時期がこのままでいいのかということを私, 1年間やってきて, すごく疑問に思っているので す。例えば、議事なら議事でもいいのですけれども、私、以前にその話は、地元の公民館の解 体の話ですかね、あれは議事ですけれども、議事にするのだったら、議事にする時期があると 思うのです,この自治協議会に諮る。予算要求して,今度,予算がつきますみたいなときに, 議事として入れてくるということは、何とも既成事実づくりだけみたいなイメージがするので す。今日のこの資料で、中身について質問してくれと言っても、よほどのことじゃないとでき ないと思うのです。資料自体は非常に美しくカラーになっていていいと思うのですけれども、 その辺,整理はしていただけないものなのでしょうか。時間がなければけっこうなのですが, あとはもう一つ。

施設の再編のときに、今後のフローを説明していただいて、たしかもうパブリックコメントが終わっているのですよね。予定どおり進められているということなのでしょうか。地元への説明も何もなくても、パブリックコメントやられても、計画を作って、それで急ぐところから順番に地元に説明しますという、そういう段取りになっているのですよね。そこのところを今日、ぜひ聞かせていただきたいと思います。施設の再編の関係。あとは本庁報告があるのか、その後、話もないですし、市のホームページを見れば分かるのだと思うのですけれども、その辺をはっきり聞かせていただきたいと。

○事務局(水野副区長) 私のほうから説明させてもらいます。今,山坂委員が説明の時期はどうなったと1点目にあったと思うのですけれども,正直,私もそう思うときがあります。本庁からこういう説明をしたいといってきたときに,もっと早くできなかったのかとか,そういうことも非常に思うときがありますので,お気持ちは非常に分かります。ですので,機会について。

〇山坂委員 意見を言うあれがないの。南区役所の副区長として、そういう意見具申することができないのですか、そう思ってられるのであれば。できないの。新潟市はそういうところなの。

○議長(髙橋会長) もう少し答弁が続きますので、少しお待ちください。

○事務局(水野副区長) 意見具申する場というのは、それぞれ区長会議とか、副区長会議というところで、もちろんそういう場というのはあるのですけれども、それぞれ事情があるものだと察した中で、時期がずれているのかと思うのですけれども、やはり山坂委員が言ったとおりの部分もあろうかと思いますので、その都度、ご意見を言っていきたいとは思っております。

それとあともう一点の公共施設の再編順のことですけれども、まず新潟市の公共施設が多いということは間違いないのです。政令市で一番施設数を持っております。人口当たり。この計画の部分には、本庁というか、人口割り的に見れば施設数が多いという特定の物差しを要して、それをオール新潟の中で測ってみたら、南区のほうが多い、さらに一番多いですという結果が出ています。ただ、ここで気づいてほしいのは、特定の指標を用いたらそうなったということで、一番大事な例えば、面積当たりの施設数という指標は入れていません。これはなぜ入

れないかというと、これを個別的にやり出すと共通の指標がなくなってしまうのです。ですので、ある程度、一定の指標を用いて測ったら、結果が出ましたというのが今の段階です。ですので、当然、例えば、新潟島に公共施設は100以上もあるかもしれないのですけれども、そこの公共施設の再編と新潟島より大きい新飯田、茨曽根のような面積を持っているところの公共施設を統合するということはぜんぜん次元が違ってくる。これは皆さん多分、思っていると思いますし、私らも思っております。ですので、公共施設の再編というのは、一定の指標を用いた結果です。それを地域の皆さんと一緒に話し合いましょうというのが、ようやくスタートした段階です。ですので今、データを用いて、このとおり統合しますとか、そういうものではないということをご承知置きいただければと思います。ですので、その結果を皆さんの地域でいろいろご意見等、話していきましょうというのが、来月から、次年度4月から始まるという状況でございます。

- **〇山坂委員** それでパブリックコメントは終わったわけですね。たしか予定からいくと1月だか2月ですよね。
- **〇事務局(水野副区長)** 公共施設の再編のほうは終わっております。先ほどのマスタープランは今、やっている最中でございます。公共施設の再編は、もうすでに終わっております。
- **〇山坂委員** パブリックコメントが終わって、今度は急ぎのところから地元のほうに説明に入るということなのでしょうか。
- ○事務局(水野副区長) そのとおりです。
- ○議長(髙橋会長) 今,山坂委員から本庁,あるいは行政のほうから報告,あるいは提案といったものについては,タイミングとか,あるいは提案の仕方といったことについて,1年間やる中で疑問を感じるということについては,皆さん方も少なからずそういうお考えの方はいらっしゃると思います。その他のところでは率直にお考えを述べていただいて,それを区役所から本庁へ協議もする場もあります。また,区長会議などありますので,そういったところに反映させていくことができると思います。時間がないときにはできないですけれども,今日は少し時間がとれましたので,皆さん方に発言を求めました。今後,こういった時間を設けますので,積極的に意見を出していただければと思っています。もう一人くらいはできそうですが。
- ○松尾委員 こういうマスタープランとかいろいろ出して、すばらしい中身なのです。でも、人口減少とか、少子化とか、高齢化とかいうことが必ずつきまとってくるのです。そうすると、現実的には、このプランというのはすばらしいだけで、実際、入っていこうとするとかなり厳しさも必要なはずなのです。私は、だから新潟市、そして南区、どこをポイントにして魅力あるものに作っていくか。そして、どこを削減していくかということを出していただかないと、イコールにはなっていかないと思うのです。一番いいのは、人口を増やしていただいて、税金をたくさん頂いて、経費もたくさんもらえれば一番いいのでしょうけれども、現実的に先のことを言うと減少気味になっていくということが、どこかを魅力的に作ればどこかが引っ込んでいくという形になっていくと思うので、そういうこの施策の中に入っていかないと、なかなか進まないのではないかと私は思います。ですから、何もかもやってくれということではなくて、どこかで引っ込んで、どこかでいいものを魅力を作っていく。南区は確かにいいものがたくさんあるということなので、それを活かすためにどうしていくかということを考えないと、いつまでたってもプランだけで、改定版のかっこよさだけで中身が進まないということになっていくと思います。
- ○議長(髙橋会長) 感想ということでよろしいですね。
- ○鞠子委員 今, 山坂さんがおっしゃったとおりで, 私も思うに, ここに皆さんがご出席いただいているのは, 協働というベースで出てきていただくということが基本だと思うのです。その中で, やはりあとで市長トークのときに質問しようと持っているのですけれども, 協働という意識の中に一番欠けているのは, 見える化がされていないということが一番言いたいのです。見えれば, 人間, 文句も言うのです。見えれば褒めもするのです。だけれども, 見えない。議事録はホームページをスマホで見たら, ぱっと見ても, あれは行政文書ですよね。今

日,夜,全部プリントアウトして,私が分かるように,自分で理解するように勉強したいと思います。やはりいかにここの場で持ってきて,分かるようにして,やはり私はコミュニティ協議会の会長ですから,我慢しなければいけないなら我慢しなければだめなのです,地域も。そのためにみんなに言って,何とかしのいでくれということも,私の仕事かもしれない。でも,ここで言わなければいけないのも仕事なのです。やはりその辺が見える化の一番の基本なのですけれども,なかなかこのごろ,それが見えなくなったということが現実ではないですか。だから,ここでその辺をどうやってオープンにするというのは,見せる側の行政に考えていただかなければいけないことだけれども,ここにいる委員の人は,見せていただいたデータに対して,どういうコメントを出すか,どのように勉強してどうするかということも,私たちの宿命なのです。だから,下手に見せないと,自治協議会に出したって何も意見も出てこないようじゃと言うのだけれども,これは両方で,見せないほうもしかり,それを見せているのかもしれないけれども見ないほうもしかりという形にはなっているのではないですか。それが悪循環を招いているのではないかと,私は4年,自治協議会に出させていただいて思います。

ましてや、ここは困った、ここはこうだという話をしたときに、この基本的な考え方は、行 政が困っていることは、最終的には地域が困るのです。地域を困らせないために、ここに皆さ ん、代表として出てきて、それをよく勉強して、ここはこうじゃないか、ああじゃないかとい うご意見をしていただいて、それをどのように例えば、本庁に戻って、またその資料を先ほど の都市計画ではないですけれども、今までの例で言うと、今日、ご説明があったら、これはい 1年以上ありません。ここに先ほどの課長が出てきて。あのときの話というのは, 私もこの辺 に。そんなのばかりです。保育園の再編の問題とか、避難所運営のコミュニティ協議会がやる とか、やらないとか。それから、空き家をどのようにやるとか、先ほど、山坂さんもおっしゃ っていた統廃合の問題とか。もう出てしまって、ぱっと出したら、もうそれでいいのだいたい な風潮がはびこっているのではないか。その辺を市長がどのようにお考えなのかということ は、質問したいと思っているのです。しつこいようですけれども、見える化をお互いにしない と、意見のぶつかり合いだけです。分からないところでどうかと。極論でいうと、先ほど、バ スがないと。要するにお金があれば、バスを走らせられるのです。お金がないのでしょう。新 場市の財政はないのでしょう。だから走らせられません。ただ、それだけです。我慢してくだ さいと言うだけです。だから、できることとできないことを皆さんが理解するためにも見える 化が必要だということが、私は一番のポイントではないかと思います。

○議長(髙橋会長) ありがとうございます。感想ということで承ります。そろそろ時間がないのですけれども、田中さんが手を挙げてらっしゃいますが、ほかに。これで打ち切っていいですね。田中さん、最後にお願いします。

〇田中委員 いろいろなこういう計画は、確かに市のホームページを見れば分かるということ。ただ、私どもも庄瀬の地域において、ホームページが見られる環境を持っている人というのは、ほとんどというと語弊がありますけれども、やはり高齢者が多い中において、そういった環境を持つ人たちは少ないです。

施設統合の話は、地元でもあるときには話をするのです。知らない人が多いです。なぜ市の 広報や、あるいは区の広報でこういった計画を今、考えますよというようなことが、私が見そ びれているのかもしれませんけれども、そういった広報がないような気がいたします。やはり そういったホームページを見ることができない環境の人たち、これはもちろん大きな関心事で もありますので、そういう広報の仕方ということについても、もっと弱者と言ったら語弊があ りますけれども、高齢者やそういう環境のない人たちに対しての広報。これも親切な地域に対 するサービスではないかと思いますので、ぜひお願いしたいと。

パブリックコメントでも、私自身もそういう環境を持っていない一人でもありまして、パブリックコメントは周りから聞いて知りました。では、こういったことを利用して、私も意見を述べようということをさせていただきましたけれども、何のための区の広報紙なのか、市の広報紙なのかというところで疑問を持ってしまうところがあります。ホームページだと膨大な量ではないじゃないでしょうか。スマホの小さな画面ですべて見られるでしょうか。パソコンの画面で見るのも大変です。ではそれを印刷しようとしたらプリンターが必要になってくるわけ

です。そういう弱い人たちのためにも、しっかりと親切に行政を進めていただければということが一つのお願いでございます。

○議長(髙橋会長) ありがとうございました。実は、今日、時間があったのでその他をたくさん設けさせていただいたというのは、山坂さんも私も今年初めて委員になったわけです。多分、それ以前のからの委員の方々は、コミュニケーションを懇親会などで図られていたと思うのです。ところがコロナ禍の中で、私が一番懸念していることは、この委員の皆さま方のコミュニケーションが図れない。どうやっていったらコミュニケーションが図れるのかということも含めて、私のこうした進行の仕方も、型にはまったものでしかできませんが、率直に今、話し合いができているような話というのは、本来懇親会があればできると思うのですが今、できないということが一番私にとっての悩みなのです。これからもできるだけこういう時間が取れるようなら取らせていただきますので、皆さま方にこういった機会があるときに、こんなことを感想で述べておこうとか、あるいは聞いてみようと心にとめておいていただければありがたいと思います。時間がなかった場合にはご容赦願いたいと思います。

それでは、今年度をもちまして、退任されます委員の方から一言ずつあいさつをお願いした いと思います。まず西脇委員お願いします。

- **○西脇委員** 臼井コミュニティ協議会は1年交替で役員が替わるという方式にしまして、私で3年目になりました。案の定、まだ軌道に乗っていない状態であります。そんな中で試行錯誤を続けている中で、来年度コミュニティ協議会の会長になる人はまた優秀な人でありますので、私と交替するということになりました。子供をさかすのに上手な人なので、私同様、かわいがってやってください。1年間という短い間でしたが、大変お世話になりました。ありがとうございました。
- 〇議長(髙橋会長) 続きまして,五十嵐委員。
- **○五十嵐委員** お疲れさまです。私は、白根青年会議所から出向させていただいたのですけれども、白根青年会議所の所属を外れまして、4月からまた別の者が入ることになります。本当に短い時間ではありましたけれども、地域のことを皆さんから教えていただきました。大変勉強になりました。ありがとうございました。
- 〇議長(髙橋会長) 続きまして,大那委員。
- ○大那委員 皆さん、私は観光協会から出席させていただいている大那でございます。永年、本来であるともうここにいないのですけれども、1年間追加させていただきまして、任期半端でございますけれども、7年間ここで勉強させていただきました。いろいろな提案とか、意見をさせていただきまして、私にとっては非常に勉強になった7年でありました。本当にありがたいなと思っております。昨年、交替する予定だったのですけれども、後任がなかなか選ばれないで、1年間の追加をさせていただきましたけれども、残念なのは次年度に区の事業計画で信濃川通水100周年記念にちなんで信濃川、大河津分水の提案事業がなされているのですけれども、今、私もその大河津分水のあの建設に親子二代で私財を投じて頑張りになった、その方、田沢実入親子。この白根の私が住んでいる古川におられたということで、そういう関係で今、地元ですので、いろいろなことを協力させていただいております。本当に残りの1年をもう一年いたいなと思っているところですけれども、後任が決まりまして、私の残任の1年間頑張ってくれると思いますので、よろしくお願いします。皆さん、大変お世話になりました。
- 〇議長(髙橋会長) 続いて、渡辺卓也委員。
- **○渡辺(卓)委員** 皆さんこんにちは。南区支え合いのしくみづくり推進委員の渡辺と申します。日ごろより、支え合いのしくみづくりにご協力いただきまして、ありがとうございます。このたび、私が所属している新潟市社会福祉協議会のほうで人事異動が行われまして、私は東区のほうに異動となりました。後任ですが、荏原という職員で、今、南区社会福祉協議会に所属している職員になりますが、また来年からお世話になります。この1年間という大変短い期間でしたが、大変お世話になりました。ありがとうございました。
- ○議長(髙橋会長) 続いて、事務局からお願いします。
- **〇事務局** よろしくお願いいたします。それでは、事務局からも今年度をもちまして、退職または異動する職員からごあいさつをさせていただきたいと思います。

はじめに、退職されます赤塚建設課長からごあいさつ申し上げます。

○赤塚建設課長 紹介ありました、私、建設課の赤塚です。今年で退職をいたします。南区自治協議会の皆さまには、3年間お世話になり、大変ありがとうございました。また、建設課の事業につきましても、ご協力を頂き、また特に昨年の大雪の際でも、皆さまからご協力を頂き、この場をお借りしまして、感謝を申し上げます。大変ありがとうございました。私、退職はしますけれども、4月1日からは再任用職員として、今度は少し遠くなりますけれども、古町庁舎のほうで勤めることになりました。南区の自治協議会や南区につきましては、私も地元の人間ですので、影ながら協力していきたいと思っておりますので、また今後ともよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○事務局 次に異動する職員です。水野副区長お願いします。

○事務局(水野副区長) 水野です。この2年間,短い期間でしたけれども,大変ありがとうございました。2年前の今ごろ,南区に内示を頂きまして,周りの方からいいところへ行くね,いいところねと,会う人、会う人に言われてきたのですけれども,多分,8区の中でも相当人気のある区なのかと,そのときに思いました。実際,来てみまして,きれいな桜並木があったり,桜が終わると今度,桃の花が咲いたりとか,本当に来て早々いいところに来たなと思ったのですけれども,やはり一番よかったのは,区民の皆さまが非常にやさしいなと思いました。この自治協議会においてもそうですけれども,皆さまからいろいろと助けられながら,2年間微力でしたけれども,一歩ずつ事業を進めたりとか,会議の運営等ができたのかと思っております。これは皆さまのおかげだと思っております。ありがとうございました。

ただ、残念だったのは、コロナ禍ということでありましたので、イベントとか、事業がいろいる中止になったわけですけれども、特に残念だったのが、お酒を飲むのは私、決して嫌いではありませんので、もっと地域の方々と懇親会などでわいわいがやがやできればなという、少し残念な思いがあるところであります。4月から西区のほうに異動になりまして、今現在、まだまだコロナ禍が続いておりますし、あと少子高齢化とか、人口減少時代というような非常に厳しい状況ではあるのですけれども、令和4年度は政令市移行、いわゆる南区や西区というものができて、ちょうど14年になります。その年に西区の区長という重責を担う立場になってしまいまして、非常に身が震える思いなのですけれども、南区で培ってこられた皆さまからアドバイスいただいた部分も含めてですけれども、西区でも取り組んでいない項目があるなと思いますので、その部分、西区に行っても、南区でよかった点に関しては広めていきたいと思っております。

それと隣の区ですので、五十嵐区長と前から話していたのですけれども、西区と南区が連携するような事業とか、そういう部分、協力できることは一緒にやっていこうと、区長からありがたい言葉を頂いておりますので、4月以降、西区と南区と連携して、さらにいい取り組みなどはできていければと思っております。短い間でしたけれども、今後とも皆さまのご指導、ご鞭撻を頂けるようにお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

〇事務局 次に、鈴木教育支援センター所長お願いします。

○鈴木南区教育支援センター所長 ごめんください。南区教育支援センター所長の鈴木勉です。こちらには2年間お世話になりました。このたび、異動で中央区の山潟小学校に行くことになりました。私、もともとは学校席の人間ですので、小学校でずっと勤務してまいりました。今までは学校の中から教育活動を見てきたわけですけれども、こちらへ寄せていただいた2年間、学校を外から見るような、そういった機会を与えていただきました。そうしたことで、学校というものが本当にこの地域の皆さんに支えられているのだなということを改めて強く感じることができました。今度、勤務する山潟小学校は、ビッグスワンやECOスタジアムを学区に持つところです。そちらでも地域との連携を大切にしながら、学校運営をやっていきたいと考えております。こちらで学ばせていただいたことを活かしていきたいと思います。本当に2年間、ありがとうございました。

〇事務局 あわせまして、本日、所用がありまして欠席しておりますが、南区農業委員会の小 沢事務局長も退職いたしますことをご報告いたします。ごあいさつの時間を頂きまして、あり がとうございました。

8 閉会

〇議長(髙橋会長) 議事進行にご協力いただきまして,ありがとうございました。

以上をもちまして、第8回南区自治協議会を終了します。

この後、次第9の市長と自治協議会委員との懇談会ですが、会場の場面転換を行いますので、10分程度、休憩をさせていただき、16時から再開させていただきます。途中、声がかれてしまいました、お聞き苦しい点がありましたことをおわびいたします。どうもありがとうございました。

9 市長との懇談会

○議長(高橋会長) ただいまから、市長と区自治協議会委員との懇談会を始めます。

まず、中原市長より、令和4年度新潟市の取り組みについて、ご説明をいただきます。その後、委員の皆さまとの意見交換を行います。全体で、おおむね1時間を予定しております。なお、意見交換につきましては、本日は自治協議会委員との懇談会でありますので、ご発言は委員の方に限らせていただきます。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

〇中原市長 皆さんこんにちは。本日は,自治協議会の後に時間を頂きまして,令和4年度新潟市の取り組みの説明をする機会を頂きまして,大変ありがとうございます。皆さまにおかれましては,日ごろより協働の要として,地域課題の解決にご尽力いただいていること,改めて感謝を申し上げたいと思います。20分くらい説明させていただきますけれども,少し早口でしゃべらせていただきますけれども,皆さん,資料に基づいてお話しさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

まず,新型コロナウイルス感染症が3年目を迎えまして,先般,まん延防止等重点措置が解除されたけれども,依然,新規感染者が高止まりを続けておりまして,どうぞ皆さまからは,引き続き感染拡大防止対策にご協力を頂きますよう,お願い申し上げたいと思います。

本日は、先般3月23日に市議会で議決されました、令和4年度新潟市の予算について簡単に説明させていただき、ただし区づくり予算につきましては自治協議会の皆さまに区から説明済みとのことですので、私からは省かせていただきます。また、本市の総合計画であります「にいがた未来ビジョン」が令和4年度で最終年度となりますので、現在、新潟市で次期総合計画の策定作業を進めておりますので、このことについても一言触れさせていただきます。

飛びまして4ページをお願いします。4月から始まります新年度予算の力点です。現在の市 政の最優先課題は、新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康を守り、そして一日も早く 平穏な日常を回復させることです。そのため、「感染拡大防止対策」と「経済社会活動の再興」 の取り組みを両輪で進めていかなければなりません。また、全国的に人口減少、少子高齢化が 進んでおりますが、実は本市も令和2年の国勢調査では、前回調査から約2万人の人口減少と なっております。最重要課題として、人口減少時代に適応した持続可能なまちづくりを実現す ることに力を注いでいきます。こうした点を、当初予算編成の力点に置いております。

次の5ページです。令和4年度一般会計当初予算の規模といたしましては、前年度との比較で58.5億円、1.5パーセント増の総額3、924億5、000万円となります。先ほど、申し上げました感染拡大防止対策と経済社会活動の再興に向けた取り組みについて、今年度12月及び2月に補正予算として約136億円を計上していますので、新年度予算と一体的に対策を講じていきます。

6ページです。持続可能なまちづくりを進めるためには、何より強固な財政基盤を確立することが必要です。強固な財政基盤なくして十分な行政サービスも投資も行うことはできません。新潟市は、令和元年から3年間、集中改革プランに基づく行財政改革を進め、財政基盤の確立に努めてまいりました。その改革を進めてきた効果は、全体で376事業58億円余りとなりました。この効果額を、こども医療費通院助成の拡大といった子育て施策の充実や、企業誘致、産業のDX推進など、重要課題に活用してきております。財政につきましては、収支均

衡した予算を堅持でき、基金残高につきましては、市長就任時の33億円から、当面の目標としておりました80億円を超え、100億円台となる見通しです。借金に当たります市債残高については、今年度末で3、802億円となる見込みであり、投資的経費の厳正な事業選択による縮減を図り、2026年には3、355億円まで減らしていく推計としております。この3年間で基金も含めまして、行財政改革は一定の成果を出すことができつつあると考えております。

今後の大きな課題としては、財産経営のさらなる推進ということです。ご承知のとおり、合併によって公共施設の面積が大変多くなっており、その維持管理に多額の費用を要しています。そこで、財産経営推進計画をこの度、改定いたしまして、基本方針としては、サービス機能をできる限り維持しながら、施設の総量を削減するということを掲げております。次世代の市民が安心・安全に利用できる施設となるよう、最適化を進めてまいります。来年度以降、地域の皆さまとていねいな対話を重ねながら、利用圏域の広い施設の再編や、地域密着型の中学校区単位ごとの施設の再編を段階的に進めてまいります。

飛ばしまして10ページです。現在の感染状況です。第6波に入りまして、感染力の強いオミクロン株によりまして、今年に入って、一番右の棒グラフですが、1月は1か月で4、200人超の感染者。2月は6、000人超の感染者が確認され、過去最多の感染となっております。現在、10歳未満の子どもの感染が特に多くなっておりまして、それぞれ各施設、学校や放課後児童クラブなどで懸命な対応、対策を行っていただいておりますけれども、どうしても子どもたちということで密になりやすく、家庭内で感染が広がっている状況です。一方、一時期、クラスターなどが発生した高齢者施設につきましては、疫学調査やワクチンの3回目の接種も進んでおりまして、そうしたことが効果を発揮して、現在、落ち着きつつあります。

次のページをお願いします。11ページです。12月から、医療従事者などから3回目の接種を開始いたしまして、現在は市民の皆さまから個別接種、集団接種会場で接種をしていただいています。3月上旬からはすべての年代で6か月前に接種券を発送しておりますので、接種券が届き次第予約をして、接種をご検討いただきたいと思っています。現在の接種率ですが、3月22日時点で42パーセントとなっております。

13ページです。新年度につきましても、ワクチンの3回目接種の集団接種会場の運営などの体制を整えていきます。また、医療機関で行うPCR検査を引き続き支援するなど、医療提供体制の安定を図ります。

15ページです。新年度、経済社会活動の再興に向けては、地域のお店を応援するとともに消費を喚起する必要がありますので、「地域のお店応援商品券」の発行、これは第3弾となります。また、公共交通も大変厳しい状況でありますので、利用者を回復、増加するために、バスやタクシー利用者のすそ野を広げていきたいと思っています。また、令和2年度に実施しまして好評を博しました、市内農水産物を送るときに送料を全額負担します「にいがたを贈ろう!農水産物産地直送支援事業」を拡充いたしまして、需要の喚起や消費の拡大につなげたいと考えています。

16ページをお願いします。次に、当初予算編成のもう一つのポイントであります「選ばれる都市新潟市」の実現に向けた取り組みについてです。昨年2月に「選ばれる都市新潟市」というまちづくりの方向性やビジョンを公表させていただきました。これは、新潟市の新しい未来を切り拓くため、ウィズコロナ・ポストコロナ時代のまちづくりについて小冊子をとりまとめ、記したものです。選ばれる都市新潟市を、「暮らしやすいまち」、「訪れたいまち」、「ビジネスを展開するまち」の三つの分野に分けまして、新年度の主な取り組みをご説明させていただきます。

17ページです。まず「暮らしやすいまち」の安心して子どもを産み育てられるまちに向けては、結婚・出産・子育て期の切れ目ない支援として、市内の企業や店舗と連携し、結婚を応援する機運の醸成や結婚に伴う新しい生活の支援などを行うことによって、出会いや結婚を支援していきたいと思っています。また、課題をさまざま抱えておりますけれども、家庭を包括的に支援する子ども家庭総合支援拠点を設置するとともに、各家庭の状況をお聞きし、相談にきめ細かく応じる保育コンシェルジュを各区に設置いたします。また、こども医療費通院助成

の拡充を継続するとともに、企業の皆さまからご協力を頂き「にいがたっ子すこやかパスポート」の広域連携を拡大し、子育て家庭へ支援を行ってまいります。

18ページです。次に、子どもたちが学ぶ教育環境の充実については、学習プログラムの充実に向け新たなプログラムを開発し、若者の食と農への関心と地域への誇りと愛着を育んでいきます。GIGAスクール構想の推進に向けては、特別支援学校、小学校、中学校におきまして、子どもたち1人1台端末の整備を終えております。今後、運営支援センターを整備開設し、学校への支援をワンストップで担うとともに、ICT支援員を学校に配置いたしまして学校の先生方や児童生徒のICT機器の活用を応援していきます。また、地域とともにある学校づくりを目指しまして、保護者や地域住民が学校運営に参画していただくコミュニティ・スクールを全校で実施していきます。

19ページです。次に、「暮らしやすいまち」の地域共生型のまちづくりや災害に強いまちづくりについてです。健康長寿社会の実現に向けて認知症予防のための補聴器購入費の助成を行います。誰もが安心して暮らせる環境づくりとして、特別な支援が必要な子どもたち一人ひとりのニーズと課題に対応する体制を強化し、障がい者理解の推進や学校生活において医療的なケアが必要な子どもの支援体制を充実するなど、就学前から社会参加まで一体的な支援を展開します。

災害に強いまちづくりに向けてです。3月16日の夜に福島沖を震源とする地震が発生いたしまして、お亡くなりになる方、負傷者、東北新幹線の脱線などの被害が生じました。いつ起こるか分からない災害に対して、日ごろの備えがいかに大事であることかということを改めて実感したところです。新潟市といたしましては、自主防災組織の結成・活動を支援し、地域における防災活動の活性化を図るほか、津波浸水想定区域となった地域へ防災行政無線の整備を完了させます。

20ページです。次に「訪れたいまち」を目指した取り組みについて。日本海拠点都市としてふさわしい都市機能の強化として、新潟都心地域が都市再生緊急整備地域に国から指定されましたので、都市機能の更新と充実に向けた都心の再整備を推進してまいります。また、新潟駅が新しい姿を現してきており、これまで工事が進んでおりました全線高架化の工事が6月5日に完了いたします。今後は、駅直下バスターミナルや新しい万代広場といった駅周辺整備を着実に進めていきます。

続きまして、観光需要の回復段階に合わせて、新型コロナウイルスの状況を見極めながら、 観光資源の魅力向上や誘客・誘致活動を推進するほか、新しい新潟駅の観光案内センターを令 和6年に向けて整備を進めてまいります。

21ページです。「ビジネスを展開するまち」の取り組みについてです。成長分野のイノベーション推進に向け、生産性向上に加えまして脱炭素化に資する設備投資への支援により、中小企業者の競争力強化を図っていきます。また、企業の成長段階に応じたきめ細かな支援に向け、中小企業者の皆さまの新事業展開、事業の再構築への取り組みを後押しするとともに、円滑な事業承継を進めていきます。

22ページです。次に、戦略的な企業立地の促進に向け、首都圏をはじめとした市外企業の立地を促進していきます。また、新たな工業用地をはじめとした立地の促進と雇用機会の増大を図るために、進出する企業の用地取得費などの一部を助成するとともに、助成対象を拡大いたします。持続可能な農業の推進に向けては、農業用ハウスや果樹棚といった農業用施設を承継する農業者への支援を新たに行っていきます。また、本市が先進的に取り組んでおりますスマート農業の導入支援や園芸産地の維持拡大へ支援を引き続き行います。

次に23ページとなります。現在60年ぶりに新潟駅がリニューアルされるこの大きな転換期にウィズコロナ・アフターコロナ時代のまちづくりのビジョン「選ばれる都市新潟市」を公表させていただきました。この新潟駅から万代・古町をつなぐ都心エリアを一体としてまちづくりを進めることで、より魅力をアピールでき、新潟の都市としての価値をより一層高めていきたいと思っております。さらに「にいがた2km」で生み出される活力を、8区全域に波及させていきたいと考えております。

24ページです。そこで「にいがた2km」の覚醒は、新潟市役所の都心のまちづくり推進

本部において、まちづくりの基本方針や推進項目を整理いたしました。都心のまちづくりの基本方針3本柱といたしましては、人・モノ・情報の中心拠点となる稼げる都心づくり、二つ目が都心と8区の魅力・強みのコラボレーションによる新たな価値の創造、三つ目が居心地がよく、市民が主役になるまちづくりということを掲げております。その柱のもとに事業を整理させていただいておりますが、本日は時間の関係で説明は省かせていただきます。

最後に36ページをお願いします。新潟市の次期総合計画ですが、現在、策定作業を進めております。2023年から2030年における次期総合計画の策定を進めます。皆さまから、新潟市の10年先を想像していただき、こんなまちであったらいいなということをご提案していただき、形にしていきたいと考えております。

37ページです。今年度は、さまざまな形で将来の新潟についてそれぞれご意見をお聞かせいただきました。各区の自治協議会委員の皆さまからは、目指す区の姿について議論いただき、貴重なご意見を頂いたところであります。誠にありがとうございました。このほか、定量的なご意見もお聞きするため、市民から無作為抽出による市民アンケート調査や団体の皆さまを対象とした団体アンケートなどにより、幅広くご意見を頂いております。

38ページです。最後に、今後の策定スケジュールについてですが、今年度お聞かせいただきました市民や団体の皆さまのご意見を基に、今年の4月を目途に、計画の基となる素案を策定いたします。6月以降には、素案を基に有識者の皆さまからご審議を頂くとともに、パブリックコメントなどを経て成案を策定いたします。12月には、成案を市議会へ提案し、議決を頂きたいと考えております。年明けからは冊子が完成しまして、令和5年の4月から次期総合計画がスタートというスケジュールで動いていきたいと考えております。

大変かけ足で説明をさせていただきました。また、市の一部の事業ということでご了承お願いしたいと思います。新年度におきましても、新潟市の明るい未来を切り拓き、選ばれる新潟市の実現に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、自治協議会の皆さまから引き続きの市政へのご指導、ご助言、ご理解とご協力を賜りますようにお願いを申し上げまして、説明に代えさせていただきます。ご清聴、大変ありがとうございました。

○議長(髙橋会長) ありがとうございました。

続いて、意見交換に移りたいと思います。できるだけ多くの委員の方々からご発言いただきたいため、ご意見は端的にお願いしたいと思います。ご発言されたい委員はいらっしゃいますか。どれくらいいらっしゃいますか。では、順次、進行させていただきたいと思います。

〇関川委員 都心ということに関心がありまして,都心軸という言葉でにいがた2kmについ て、よろしくお願いしたいと思います。私、都心という言葉が好きで、今回にいがた2kmと いうことで、都心軸ができるということで、大変期待をしております。今の説明で、やっと整 理ができて、今年度から本格的にやられるいうことだと思います。いわゆる周りの8区との、 こちらは中央区ですので、8区の関係性。8区も豊かになるということが、どうもイメージが 今の段階では湧いていきません。なおさら中心に集まって、ほかは寂れていくのではないかと いう不安もあります。そこで具体的な計画はもちろんこれからということなのでないのでしょ うけれども、何かあればお聞かせ願いたいのと、たまたま今日、新潟日報を見ておりました ら、組織で各区の皆さんが集まって検討していくのだということが出ていましたので、やっと これから始まるのだという認識をしましたし,ぜひ8区でいろいろ意見を出し合いまして,ぜ ひ2キロといいますか、都心軸を完成させていただきたいと思っております。私どもの新飯田 という地区は南区の最南端でございまして、今後、実現するかどうか分かりませんが、8号線 という大通から新飯田まで河川が通っております。30キロあるのです。30キロ構想という ものが発案されないと思いますが、そういうものがあれば、より活性化するのかということを 夢でございますが、最後に感想として、意見を述べさせてもらいました。よろしくお願いいた します。

〇中原市長 ご意見大変ありがとうございました。まず新潟駅のリニューアルですけれども,60年ぶりということで,これは当然60年ぶりですので頻繁にあるわけではなくて,私などは生きている間,これ一回しか見られないと思っておりますけれども,まれな機会だと思います。私としては,こうした機会に活性化するのは,絶好のチャンスであるとまず思いました。

また、新潟の象徴であります、例えば古町などは、百貨店閉店などによって、この間、大変厳 しい状況が続いてきております。この新潟駅が新しくなるタイミングで、新潟駅から万代、古 町までをにいがた2kmと呼び名をつけまして、活性化をしながら活力ある新潟を作っていこ うと考えました。そして、皆さまからなかなか何のことだろうと思われる、先ほどの3本柱の 議論として、都心と8区の魅力・強みのコラボレーションによる新たな価値の創造という表現 が柱の一つでございますけれども、これは議会のほうでも、先般の議会でたくさん多くのご質 問を頂いたところです。現在,ご案内のとおり,今はデジタルの技術の時代だと考えておりま す。デジタルは、離れていてもさまざまなことが実現できるということであります。新潟市内 の8区には、食や農なども含めて、例えば、食や農であれば生産者がいて、魅力的な農産物が ありますけれども、こうしたことをデジタル技術を活用して、さまざまな分野でにいがた2k mと8区の企業や人材などを連携させて、新たな価値、地域課題の解決を実現することを目指 していきたいと考えています。例えば、現在、すでに行われておりますけれども、ドローンに よる農薬散布、それからドローンによる物流もあります。それから、水田の管理をスマートフ オンで行う農業者支援アプリの開発。また自動で走る田植え機、耕運機なども実証実験を行っ ております。またJA新潟みらいでスタートします1日単位で農業を手伝ってくれる人材確保 ということで、求人求職アプリなどの開発も進んでいるところであります。新たな価値という ものが、あらかじめこういう価値だということを今からできるわけではなくて、今、申し上げ たそれを結びつけて、できたものが新しくなる。だから、新たな価値で、議会で新たな価値と は何なのだと言われるのですけれども、結びつけて何を解決していくかということが目標とし ていなければ、何が実現できるか分からないというところで、なかなか説明しづらいというこ とがあります。そうしたことのために、私のような年代ではなくて、若い職員の皆さんのほう がこうしたデジタルでということについては、頭が柔軟でいろいろなことが発想できるだろう ということで、にいがた2km×8区連携促進プロジェクトという若手によるプロジェクトチ ームを作りまして、それぞれ8区の若手と本部の市役所本庁の職員とでいろいろなことを今 後、考えていこうということにさせていただいております。

○議長(髙橋会長) 次にいらっしゃいますでしょうか。

○田中委員 今、私たちで言うと切実に問題になっている新潟市財産経営推進計画について。これは進めるに当たっての私としては提言として発言させていただきます。私たちの住んでいる地域、南区の南に位置する白南中学校区になるわけです。この地域は高齢化、人口減、過疎化が加速しております。平成15年には地元の中学校統廃合により閉校となりました。またこのようにして保育園も閉園している。それだけにこの計画にある小学校、生活センターがなくなるということは、私にとっては死活問題であります。ですが一方、社会情勢や新潟市の事情などを考えれば、受け入れなければならないのかもしれません。ですがその場合、地域の人にとって関心が高まるのが、その跡地施設の利用、活用のあり方であります。それによって、可否の判断、何か言う人も当然いるかと思います。ですので、ぜひ今後、その計画を進めるに当たっては、今後、跡地施設の利用をどのようにしていくか。そういった利用計画、それに合わせて予算的なもの、人的なものを示していきながら進めていただければと思います。

また加えて、この計画は私どもにとっては、重要な問題であるということからして、多くの 地域住民から意見を聞いていただきたい。聞く必要があるのではないかと思います。そこで地 域全体の全世帯、住民全員に対してもアンケートを実施していただいて、その結果を地域の民 意として反映していただければと思って提案したいと思います。

実は私は、放課後児童クラブのお手伝いをしておりまして、今日午前中、新2年生から新5年生約28名の子どもたちに、実は新潟市がこういう計画を進めている、考えているのだと。三つの小学校が統合になった場合、それについてどう思うかということを突然なのですけれども、子どもたちに質問いたしました。約4分の3、それは反対だな、庄瀬から離れたくないなと言う。その4分の1は、やはり保育園時代に一緒だった友だちとも、また一緒に勉強できるから、その方法もいいのかなというような意見が4分の1ありました。統合するのであれば、うちの小学校にみんなが来てくれればありがたいなと、本当にそうですね。子どもたちのいろいろな考え方があるのだなと思います。大人目線ではなくて、子どもや若者やまたそういう若

いお父さん,お母さんたちの意見を多く取り入れて,今後進めていただきたいと思いまして,提案させていただきます。以上でございます。

〇中原市長 ありがとうございました。大変、これからの新潟市財産経営推進計画ということ で、大変重要な課題なり、また地域の皆さまにとりましても、大変ご心配があったり、関心の 大きい問題であろうかと思っております。まず先ほど、お話の中で申し上げました、少子高齢 化と一口で申し上げましたけれども、これが全国だけでなく、新潟市全体でも進んでおりま す。79万人の人口ですけれども、2040年には67万人になるという推計です。かつて、 高度経済成長で人が増えているときは、地域に子どもたちの笑い声が絶えず聞こえてきて、そ れぞれの地域に活力というものがあったと思いますけれども、今、新潟市内の8区どこに限ら ず、中央区の下町(しもまち)におきましても、かなり学校の統廃合が進んできております。 地域の皆さまからは、学校という地域にとって特別な施設を再編といいますか、統廃合にご協 力を頂いております。そうしたことと、新潟市の今の公共施設を全部30年間持っております と, 6, 400億円かかるということで, すべての施設を維持管理することは到底できる状況 ではありません。そうしたことから、これまで中学校区単位の地域別実行計画というものを進 めてまいりましたけれども、5年間で5か所ということで、中学校区単位55か所ありますの で、1年間で1か所ということになりますと55年間かかります。これですととても今、申し 上げた30年間で6,400億円かかる経費など、また改革を進めていくほうから実現できま せんので、今回、有識者の皆さんから進め方などについてもご意見を頂きながら、財産経営推 進計画を見直しさせていただいたところであります。今後はあくまでもまだ決定しておりませ ん。この再編案というものが庁内の中で了承を取る手続きが進んでおりまして、間もなく正式 になろうかと思いますけれども、それを皆さまのところにあくまでも提示させていただきま す。あくまでもたたき台であります。5年間で5か所やってきた中で、地域の皆さまから、新 場市のほうからたたき台を提示してほしいという声がありまして、ゼロベースから地域でスタ ートいたしますと今、申し上げたようにかなりの時間がかかり、負担がかかるということか ら,今回,たたき台を新潟市のほうで策定をさせていただきました。あくまでたたき台で,機 械的に整理したものですので、皆さま方の地域の思いだとか、考え方だとかいうものが反映さ れておりませんので、皆さまからはこの計画策定の際は、ワークショップなどの会議の形態を 通じまして、皆さまのご意見を聞かせていただきたいと思っております。丁寧な進め方を考え ておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

〇松尾委員 先ほどから同じような意見が出ているので、少し重複するかもしれませんけれど も、当初予算については3、900億ということは、非常にすばらしい予算だと私は思ってい ますけれども、やはり今、コロナウイルスの関係がどうしてもあるので、この予算を引くとな かなか厳しい予算なのかと思っています。私は、今の市長の政策については、ぜひ応援してい きたいということですので、頑張ってほしいと思いますけれども、私はスポーツ団体として、 昨年度、地域の施設再編成についての案。これからたたき台として受けました。その中で、質 問と少し中身に触れたいのですけれども、まず新潟市としては、南区もそうでしょうけれど も、施設数はよその県と比較して多いのか、少ないのかということがまず1点。それから、2 点目については、経営改善となると、やはり今、市長が言われたように、ある程度、削減や淘 汰されていくのはやむを得ないのかと、私は思っています。その中で、市民の愛着もあります ので、その辺の配慮も、少し今後の中で検討してもらえるかと。それから、今、聞いていると やはり財政的に厳しいという話しを聞いているのですけれども、私、廃止していくような施設 を再利用するのか、それとも売っているのか。売却して売っていくのかどうかということが気 になるところです。それから、なくなっていった場合に、その代わりのビジョンをどのような 形でしていくのか。やはりただなくなっていて、合理化して、予算的に合いましたよではなく て、やはり新潟県も含めて、区にも含めてでしょうけれども、やはり施設をいかに改善してい って、いいものをまた新潟県、新潟市にできるような施設を再編成していただければと思いま すので、今後の論議になってくると思いますけれども、もし市長の個人的な考えでもあれば、 お願いしたいと思います。

〇中原市長 ありがとうございました。スポーツ協会として、スポーツの振興にも日ごろから

ご協力いただきまして、まことにありがとうございます。また、スポーツ協会の皆さまから、スポーツ施設の再編ということで、スポーツ振興を強く推進する気があるのかなど、厳しいご意見も正直、頂いているところであります。まず、施設の面積については、全校で政令市が20市ありますけれども、その中で新潟市が一番大きい状況です。また区別の比較については、南区は西蒲区に次いで2番目に大きい状況となっております。施設の再編につきましては、先ほど、申し上げましたように、市民の皆さまとのコミュニケーションを頂きながら、進めてまいりたいと思っております。

跡地利用ということですけれども、これはあくまでも皆さんとの話し合いということになりますし、今時点でそこのところをどうするか。土地として売却できるものもあると思いますし、売却したくても、購入してくれる人がいないという場合もあります。また、再編スタートに残ったところを民間に活用してもらうために、民間にどうですかといって活用していただけるケースもあると思っています。どうぞよろしくお願いします。

〇井上委員 ありがとうございます。先ほどの質問を聞いて、ご回答という、非常にありがとうございます。

皆さま方と少し関連する質問ですけれども,新潟市は公共施設の再編ということで,再編計画についてお伺いしたいことが二,三点ございますので,よろしくお願いいたします。

まず、先日、今特に白南地域のほうの見方としまして、前期、後期という形で出ております。その場合、前期というのは大体、何年くらいに終わるのかということですと、あと私は茨曽根コミュニティの代表として来ているわけですけれども、仮にこちらの新飯田、庄瀬、茨曽根と合併という話が出てますけれども、あとそのほかに見ますと、地域生活センターも合併するような話が出ています。それとあと、学童というのは別に部分になると思うのですけれども、これが廃止となります。そういった関係で、仮にどこに小学校を老朽化、再編、活用、そういった観点から見まして、リフォームや仮に新しく建てるという発想の中に枠を越えて、仮に小学校を新しく建てるについても、そこに一つ編入、地域生活センターもそこには入る。学童もそこに入る。そうやって皆さんの地域の活性化を考えたような教育委員会だけではなくて、ほかの部門もしっかり一緒に考えていく。いわゆる30年後といって、先を考えた考え方ができないものだろうかということをお願いというか、そういった観点でお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

〇中原市長 どうもありがとうございました。先ほども説明させていただきましたけれども、財産経営推進計画を策定いたしまして、この基本方針というものは、サービス機能をできる限り維持しながら、しかし市の施設の総量を削減するということを掲げています。それが今、井上委員から言っていただきました。それぞれ機能を新しい時代に合わせて、新しい施設を作っていくことになると考えております。

それから、学校につきましては、学校の適正配置の基本的な考え方、後で間違っていれば区長から訂正してもらいますけれども、それを小学校、中学校で適正配置ということで、大規模、小規模とありますけれども、それを教育委員会のほうで適正な規模になるように、現在、進めているということであります。実際の再編につきましては、繰り返しになりますけれども、地域と協働で地域別実行計画を策定の後に、その計画に沿って再編を進めていくということになろうと思います。

それから、順番が逆になりましたけれども、前記はおおむね5年以内での計画の策定ということで考えております。あくまでもやはり最優先は老朽化したものをという順番になるかと思うのです。新しいものをまさか手をつけるわけにいきませんので、そのようにご理解いただければと

〇議長(髙橋会長) あと何人いらっしゃいますか。あと15分ですので、一応、この段階で締め切らせていただきます。よろしくお願いします。

○渡邊(喜)委員 今日はどうもお忙しいところ,ありがとうございます。

今日,ご説明いただいた新潟市の取り組みの中で,感染防止対策,いわゆるコロナウイルスのまん延防止についてよく書かれておりました。また,市報にいがたのほうにも,きちんと載っておりますので,これをやっておけば大丈夫かと思っているのですけれども,新潟市の場

合, 3月24日は265人だったものが,昨日現在では109人に減っておりますから,大体,よくなっているなということです。一方,南区では3月24日8人だったのがあまり減りもしないで昨日現在6人ということで,小さいものはあるかもしれませんけれども,今後,どうなるのだろうということをひとつ危惧しております。

一番問題になるのは、恐らく経済活動の再興ということで、先ほどお話がありましたので、 今後の対応、あるいは政策のPRについて、少しお伺いしたいということでございます。よろ しくお願いします。

○中原市長 大変ありがとうございます。ながなが感染防止対策にご協力いただきまして、大変ありがとうございます。このオミクロン株になりましてから、感染力が強いということで、私ども、いずれか昨年のデルタ株のように、あるときぱたっとなくなってくれることを願っているのですけれども、ずっとこのオミクロン株の高止まりが続いておりまして、大ざっぱな認識でしかありませんけれども、新潟市が約200人前後。時折100人規模に下がったりすることもありますけれども、大体、200人前後。新潟県全体でその2.5倍くらいの500人くらいで新規感染者が毎日、報告されております。新潟市は、以前は毎日、保健衛生部のほうで記者会見を開いて、1日当たりの感染者を報告していたのですけれども、現在は週に1回記者会見を開いて報告をさせていただいています。ただ単に数字だけを新潟市と新潟県で今は広報で出しているだけですとご理解を頂きたいと思っております。この状況につきましては、毎日の夕方のテレビニュースで、またLINEやツイッターなどのSNSなどで新潟市としても情報提供させていただいております。今後のこうした状況の中で、皆さまからどういう日常生活ですとか、感染対策をやっていただくかということにつきましては、まず感染対策につきましては、基本的なことになってしまいます。今までどおりマスク着用、手洗い、手指消毒をしていただく。

それから,経済活動も一方で大変重要なことでありますけれども,やはり会議につきましては,こうやってアクリル板を使ったり,そして席を離していただく。飲食につきましても,現在,できるだけ少人数で行っていただいて,飲食をしていただくというように考えております。ホテルなどの大きなところでは,丸テーブルで5人から8人くらいで座ってもらっていますので,テーブルとテーブルが離れていれば,それは一定程度リスクを軽減できますので,その,主催者側のほうで今,私が出席させていただいている会議で50人から100人くらいでしょうか,ホテルですと。というようなところで皆さんから感染対策を徹底したうえで,会議や飲食などを実施していただいているというようなところです。どうぞよろしくお願いします。

○西山委員 私,都市づくりのまちづくりのことについてなのですけれども、私の孫も中学生なのですけれども、へき地に住んでいても、新潟市に行ってみたいのです。行ってみたいけれども、どうやって行っていいかも分からない。親が駅まで送ってくれなければ行けない。そういうときもありますので、みんな新潟市に関心を持っています。活性化がされているとなった場合、学校教育において、新潟市の新しい駅を計画するとか、そういう活性があると、18歳になって、東京へ出ていくということは、やはりにぎやかなところを目指してというか、そういう気持ちがあって行くのではないか、帰ってこないのではないかと思っていたりするのです。それでもしかすると、もし新潟市がこのように今、この案のように、活性化されていったなら、流出する人口は少しは減るのではないかと思います。それで要するに学校教育にこういう問題を盛り込んでいって、生徒というか、中学生、高校生になると、すごくまちのことを知りたがっています。そういうものを教育の場で実現していったら、流出が少しは減るのではないかという私の意見です。

〇中原市長 どうもありがとうございました。うまく答えられないかも知れませんけれども、若い皆さんからもできるだけ残っていただきたいと思いまして、選ばれる都市新潟市というものを公表させていただきました。ここに先ほどから申し上げておりますように、例えば、若い皆さんが魅力的なデジタル、IT企業を誘致して、そして活力ある地域にするとかですね。そして、今、ご指摘いただきました、若い子どもたちにも、これからの新潟が変化して、ゆくえを見ていただくことによって、ああ新潟は決して活力のない都市ではないのだということを知

ってもらうことも重要だと思いますので、教育委員会のほうにも、このにいがた2kmの取り組みをお知らせしながら、子どもたちにも新潟はいいところなのだと感じていただけるように、新潟市として努めていきたいと思います。ありがとうございました。

〇鞠子委員 私が今回の意見を出させていただいたのは、情報に関する意見という形で出させ ていただきました。コロナの関係もあるのか分からないですし、私もここの自治協議会に参加 して4年たちます。近ごろ、地域にかかわる情報、例えば、先ほどもありました市所有の建造 物の統廃合の話とか、それから1年ちょっと前ですけれども、市立保育園の廃止及び統合の話 し。それから、南区の地域防災対策に関しての避難所の運営などの発信が、私がとらえる限 り、非常に遅い。出てから、ここに出てきている。コミ協会長会議に出るということがあっ て、またその発信後の経過情報が見えない。やはり今、一番地域で、何でもそうだと思うので すけれども、私は、協働というのは、先ほどの席でも言ったのですけれども、やはり行政側が 困っているということも、地域が困るわけですから、それをどうやって開示するかを定義され ているのであれば、もう少し見える化を図っていただきたい。要は、インターネットや広報紙 なども、こういう情報がなかなか見えない。今日、市長がお見えになって、この小冊子の中 で、こうやって市長が説明していただくということは、普通の場ではあり得ないのです。だか ら見えない。見えるから、いろいろこういう質問も出てくると思うのです。もうそれが見えれ ば、褒める人もいるし、けなす人もいるし、こうしたい、こうしてほしいという人もいる。い ろいろな意見が出てきた中で、それをどのように判断しながら行政を進めていくかということ が、一番ではないかと思います。今、コミュニティ協議会は岐路に立たされています。自治会 離れ、コミ協離れというのは、コロナも2年間ですごく影響しています。それはコミュニケー ションが取れないからなのです。自治会長などともなかなか会えない。言いたいこともなかな か聞けない。聞いたものをどこに発散すればということもなかなかできないということがあり ます。それをなるべく見える化、それも公務員言葉ではなくて、分かりやすい言葉で出してい <。

一例なのですけれども、私の会社に休憩室があります。 3 時と 1 0 時にそこで休憩して、自動販売機があります。そこにポストイットをつけて、そこになぜ不良が増えているのだと。いいか悪いかとか、何でもいいから書けというと、うちの会社は 2 0 0 円か 3 0 0 円渡すのです。そうすると自分が悪いとか、いろいろな意見が出てきて、機械も古いから不良が出てしまうのです。いろいろなことが分かるのです。そういうものが、やはり基本で、ではどうしようかということが出てくるのではないかということが根底にあるのです。その辺についてのお願いをしていっていただきたいと思います。あくまでもこれは私、どこのコミ協でもそういう問題を抱えているし、また自治協議会としても、そういう方向性で見ていかないと、いろいろな意味での協働という作業が滞るのではないかと危惧していますので、ひとつよろしくお願いします。

○中原市長 ご意見、大変ありがとうございました。特に新型コロナウイルス感染症が発生しましてから、新潟市の情報発信のあり方についても課題が突きつけられたと思っております。外出の自粛などによって、なかなか我々も地域の中にも座談ができない、また皆さんも近所づきあいなど、地域の交流もできないというような状況に置かれているかと思います。そうした状況の中で、ツイッターですとか、フェイスブックですとか、そうした新たなSNSなどを活用しながら情報発信に努めてきております。また、市報にもさまざまな情報を書かせていただいております。私も、市長に就任して、改めてこの市政ということをトップに立って見ていますと、大変幅が広い。私もすべて掌握していなければならないのでしょうけれども、掌握しきれないものもたくさんあるというのが正直なところであります。そして、行政の情報ですけれども、今、お話しいただいたように、公共施設の再編の必要、現在の取り組みという、例えば、市役所が当然とりまとめているのですけれども、やはり普段、一般の方々に行政のこうした文書を見せても、なかなか一遍に理解することができないもので、できるだけ私としては、とにかく簡単に書くと。あなたたちみたいに毎日、市役所で仕事をしている人たちが当たり前のように書いていても、市民の皆さんが読んだときに分からないのですよということを言っているのですけれども、そうはそうであるのですけれども、やはり市役所の仕事の都合上、ある

程度のところまでが限界というようなところがあります。今回の財産経営推進計画の素案についても、まだ完全に素案として新潟市役所の中で固まっていないわけですけれども、固まればもちろん自治協議会の皆さん、あるいはコミ協の皆さんも最優先に会議を開いて、ご説明をさせていただくことになろうかと思っています。ただし、一方で、市民に向けて情報発信するものですから、議会もそうですけれども、何だ、おれたちに説明する前に、NHKに出たじゃないかというようなご批判も頂くことが大体ありまして、その辺の関係性につきましては、少し大目に見ていただいて、皆さんからご理解いただければと思いますので、よろしくお願いします。今後ともご意見を参考に我々も情報の発信のあり方につきましては、十分気をつけて対応してまいりたいと思います。

〇議長(髙橋会長) ありがとうございました。あと、宮崎さんが手を挙げていらっしゃった のですがいいですか。

それでは、時間が参りました。市長はこの後、スケジュールがありますので、これをもちまして、自治協議会と区自治協議会委員との懇談会を終了させていただきます。市長、本当に今日はありがとうございました。

〇中原市長 どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。

○議長(高橋会長) それでは、以上をもちまして、すべてを終了させていただきます。長時間にわたる話し合いでしたが、皆さんご協力ありがとうございました。

(午後5時)